

第3期四街道市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)



目次

1章 基本的な考え方	1
1. 策定の趣旨	1
2. 位置付け	2
3. 対象期間	3
4. まち・ひと・しごと創生に関する動向	4
(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略	4
(2) 県のまち・ひと・しごと創生総合戦略	5
(3) 第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	6
2章 四街道市人口ビジョン(令和6年度改訂)	12
1. 人口等の現状分析	12
(1) 総人口	12
(2) 人口動態	14
(3) 通勤者(就業者)の流出入人口	16
(4) 出生・結婚等の状況	18
2. 人口の将来展望	20
(1) 国における人口の将来見通し	20
(2) 千葉県における人口の将来見通し	20
(3) 四街道市の将来人口	21
3章 第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略	26
1. 目指すべき将来の方向(四街道市地域ビジョン)	26
2. 総合戦略の構成	27
(1) 基本目標	27
(2) 施策の基本的方向	27
(3) 具体的な施策	27
(4) 総合戦略の体系	28
3. 総合戦略の基本目標(4つのまちづくりの道)	29
構成と見方	30
基本目標 未来を応援する道	32
基本目標 ふるさとを誇れる道	34
基本目標 こどもがまんなかの道	36
基本目標 人によりそうやさしい道	38
4. 総合戦略の推進	40
(1) 進行管理と検証の体制	40
用語解説等	42
(1) 用語解説	42
(2) その他参考資料	44

1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

急速な少子高齢化に対応し、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて以降、同法に基づき、国・地方が一体となって、将来的な人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりの実現といった地方創生の取組を推進してきました。

本市においても、平成27年度から「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、これまで地方創生の取組を進めてきましたが、自然減の拡大により、人口減少局面を迎えつつあります。また、さらなる高齢化の進行により、一層の人口構成の不均衡も見込まれており、引き続き、少子高齢化や人口減少社会への対応を図り、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりに取り組む必要があります。

これらの課題を克服し、すべての人の笑顔を未来へとつないでいくための新たなまちづくりを示した四街道市総合計画第1期基本計画 HAPPY SMILE PLAN -笑顔と笑顔をつなぐ街 四街道- (以下「HAPPY SMILE PLAN」という。)と一体となって、本市の地方創生のさらなる加速化・深化に取り組むため、「第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)を策定することとしました。

第3期総合戦略では、「四街道市人口ビジョン(令和6年度改訂)」において、本市を取り巻くさまざまな現状を整理し、人口の将来展望を提示するとともに、「第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まちづくりの方向性を踏まえた具体的な取組内容等について整理し、みんなの笑顔があふれるまちづくりを目指してまいります。

2. 位置付け

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、これまで進めてきた地方創生の流れを継承しつつ、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案の上、策定します。

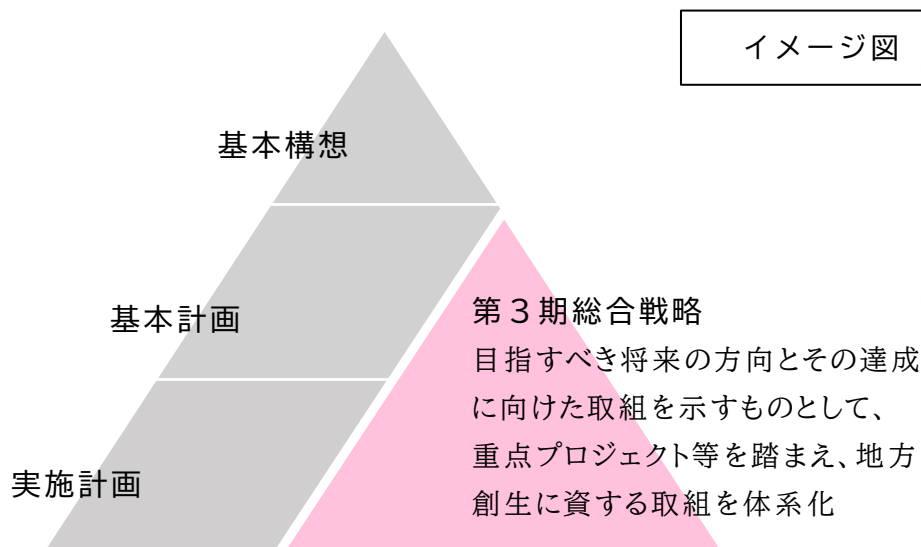
また、HAPPY SMILE PLANにおいて、地方創生やSDGsの視点を踏まえ設定した重点プロジェクトと一体的な推進を図るものとします。

< 総合計画と総合戦略の関係 >

HAPPY SMILE PLANは、さまざまな年代や立場からみた、それぞれが想う幸せな未来につなぐため、将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡への対応をはじめ、社会的環境が変化する中であっても、いつまでも住み続けたい、みんなが住んでみたい四街道へ向かっていくための計画です。

これは、「それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」という地方創生の基本的な考え方と一致するものです。

このため、第3期総合戦略は、子育て世代を中心とした若い世代の転入・定住促進をはじめとした地方創生の取組を積極的に推進するために設定したHAPPY SMILE PLANにおける重点プロジェクトの取組を基本とし、数値目標や具体的な施策などを体系的に位置付け、HAPPY SMILE PLANと一体的な推進を図るものとします。



3. 対象期間

第3期総合戦略の対象期間は、地方創生の取組を切れ目なく推進するとともに、HAPPY SMILE PLANと一体的な推進を図るため、HAPPY SMILE PLANの目標年度に合わせ、対象期間を令和7年度から10年度までの4年間とします。

関連計画	年度	令和2	3	4	5	6	7	8	9	10
まち・ひと・しごと創生総合戦略		第2期総合戦略				第3期総合戦略				
総合計画						第1期基本計画 HAPPY SMILE PLAN				
【国・県】 まち・ひと・しごと 創生総合戦略						【国】 デジタル田園都市国家構想 総合戦略				
						【県】 第3期千葉県地方創生 総合戦略				



4. まち・ひと・しごと創生に関する動向

(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

デジタル田園都市国家構想総合戦略

【令和5年度～9年度】

国は、これまでの地方創生の取組の成果も踏まえつつ、地方が抱える課題をデジタルの力を活用することによって解決し、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現するとともに、持続可能な経済社会を目指し、これまでの総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定しました。

その後、国は、令和6年12月に、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現するため、次の10年間を見据えた地方創生2.0の「基本的な考え方」を決定しました。

I デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月策定)

【基本的考え方】

- 1 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 2 デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- 3 これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

【施策の方向】

地方の社会課題解決

- 1 地方に仕事をつくる
中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等
- 2 人の流れをつくる
移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる
地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

- 1 デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等
- 2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等
- 3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

II 地方創生2.0の「基本的な考え方」(令和6年12月決定)

【基本構想の5本柱】

- 1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- 2 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- 3 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- 4 デジタル・新技術の徹底活用
- 5 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

(2) 県のまち・ひと・しごと創生総合戦略

第3期千葉県地方創生総合戦略
～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～ 【令和6年度～9年度】

県は、これまでの地方創生における取組の成果を踏まえるとともに、デジタルの力などを活用しながら、「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす」ことで地方創生をさらに発展させ、「千葉らしいライフスタイル」を創造していくため、新たな総合戦略を令和6年3月に策定しました。

【基本的な方向性】

さまざまな分野での人手不足の解消や「千葉らしいライフスタイル」を創造するためには、県の持つ魅力や可能性を伸ばす基盤となる「人」が重要であることから、「人」に着目し、「人」が県に集まり、「人」の求めるさまざまな価値に対応し、「人」が生活していけるよう、

『「人」が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす』を地方創生における基本的な方向とする。

【基本目標】

基本目標1 働く

地域経済を活性化する環境づくり

県民の働く場を確保するとともに、地域経済を活性化させていく。

基本目標2 活躍する

多様な人材が活躍できる社会づくり

多様な人材が活躍することで、社会の活力及び創造性の向上につなげる。

基本目標3 育み・育つ

子育てしやすい社会づくり

結婚・子育ての希望を実現し、未来を担う子どもや若者を育てる。

基本目標4 暮らす

県民が暮らしやすい地域づくり

県民が安全に安心して暮らせるよう、さまざまな地域づくりに取り組む。

【地方創生におけるデジタルの活用】

1 デジタルで「働く」を次のステージへ

中小企業のDXの推進、スマート農林水産業の加速化、デジタルを活用した観光振興

2 デジタルは「活躍する」を広げる

テレワーク・ワーケーション等の推進

3 デジタルが「育み・育つ」を変える

デジタル技術を活用した教育の質の向上

4 デジタルで「暮らす」を安全で楽しく

デジタルを活用した安全な地域づくりの推進、医療・福祉・介護分野でのデジタル化の推進、インフラDX、まちづくり分野でのDX推進など

(3) 第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

I はじめに

第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)は、将来的な人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりを実現するため、前四街道市総合計画後期基本計画との整合性を図るとともに、第1期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直し、策定したものであり、令和2年度から6年度までの5年間を対象として、地方創生の取組の推進を図ってきました。

II 第2期総合戦略の総括

第2期総合戦略では、目指すべき将来の方向を定め、令和6年度に実現すべき成果を重視した数値目標として基本目標に8指標、具体的な施策に重要業績評価指標(KPI)として32指標を設定しており、計40の指標について、次のとおり総括を行いました。

指標の進捗状況【全体】				
評価基準		全指標	基本目標 《目標値》	施策 《KPI》
①	目標達成に向け進捗	20 (50.0%)	2 (25.0%)	18 (56.3%)
	A 現時点で目標を達成	15 (37.5%)	2 (25.0%)	13 (40.6%)
	B 現時点では目標を達成していない	5 (12.5%)	0 (0.0%)	5 (15.6%)
②	目標達成に向け進捗していない	18 (45.0%)	6 (75.0%)	12 (37.5%)
③	その他	2 (5.0%)	0 (0.0%)	2 (6.3%)
合計		40	8	32

【第2期総合戦略の成果】

第2期総合戦略では、「選ばれるまちづくり」「未来につなぐまちづくり」「賑わいあふれるまちづくり」「幸せささえるまちづくり」の4つのまちづくりを進めた結果、子育て世代を中心とした転入超過の継続により、令和6年10月の常住人口は、94,802人と、令和2年2月改訂の人口ビジョンにおける将来人口シミュレーションの令和7年94,091人を上回る人口規模となり、人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりの実現に、一定の成果を上げることができました。

また、合計特殊出生率は、地方創生の取組の推進により平成27年から上昇傾向となり、令和2年には1.50と近年で最も高い数値となり、以降も全国・千葉県を上回る数値で推移しています。

しかし、第2期総合戦略の計画初年度である令和2年度から4年度にかけては、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、目標達成に向け進捗している指標は50%にとどまっています。

1章 基本的な考え方

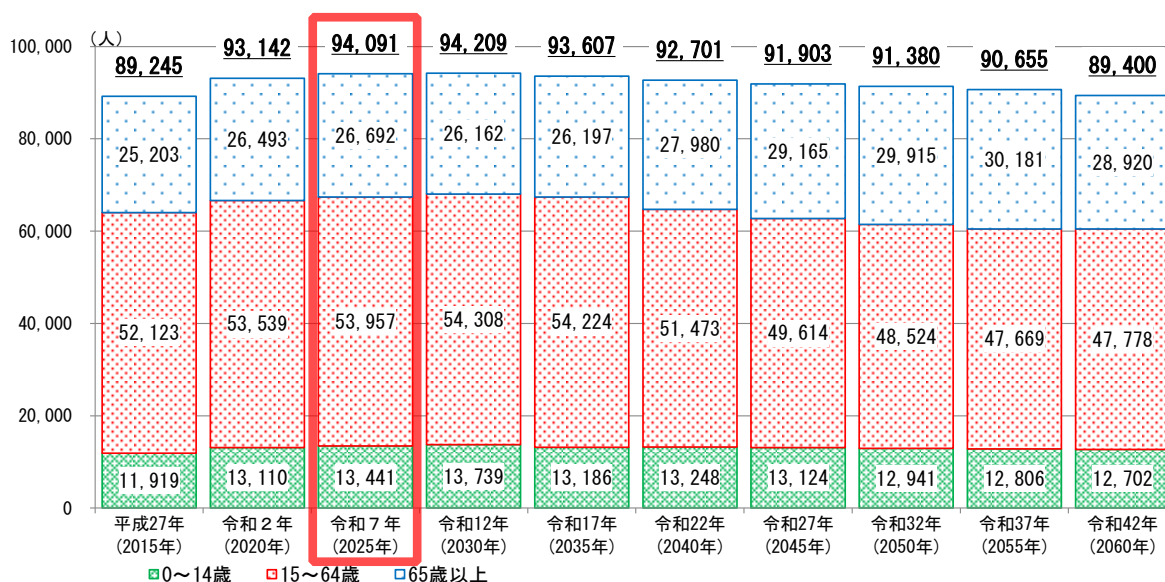
【今後の課題】

四街道市の人口は、令和2年2月改訂の人口ビジョンにおける将来人口シミュレーションにおいて、令和12年に94,209人と人口のピークを迎える見込みとなっていました。令和6年10月の常住人口が94,802人となり、令和5年同月の常住人口である94,817人から減少しており、市は人口のピークを7年程度早く迎え、人口減少局面を迎えつつあります。

また、合計特殊出生率は、全国・千葉県を上回る数値で推移しているものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、令和3年、4年と低下しており、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、さらなる取組の推進が必要となっています。

(合計特殊出生率については、18ページ上段のグラフを参照ください。)

将来人口シミュレーション(出典:四街道市人口ビジョン令和2年2月改訂)



【第3期総合戦略の策定に向けて】

今後の地方創生の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症を契機に進化が進んだデジタル技術も活用しながら、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組のさらなる推進などといった人の幸せに着目した持続可能なまちづくりについて、HAPPY SMILE PLANと一体となって、数値目標やKPIについて実効性の高い項目を設定の上、第3期総合戦略において取り組んでいきます。

1章 基本的な考え方

Ⅲ 基本目標ごとの進捗状況

【基本目標1 “選ばれる”まちづくり ～四街道市への人の流れを創る～】

評価基準		全指標	基本目標 《目標値》	施策 《KPI》
①	目標達成に向け進捗	6 (60.0%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)
	A 現時点で目標を達成	4 (40.0%)	0 (0.0%)	4 (50.0%)
	B 現時点では目標を達成していない	2 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)
②	目標達成に向け進捗していない	3 (30.0%)	2 (100.0%)	1 (12.5%)
③	その他	1 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)
合計		10	2	8

～目標値・KPI進捗状況～

区分	名称	戦略策定時 (現状値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	転入者数	3,739人 (H30年)	3,218人	現状値を 維持	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる
目標値	転入者に占める子育て世代(0歳から49歳)の転入者の割合	86.7% (H30年)	82.8%	現状値を 維持	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる
KPI	市の認知率	64.2% (H28年度)	-	現状値より 10%増加	③	調査対象を変更したため、比較可能な数値なし
KPI	プレスリリース数 (累計)	61件 (H30年度)	243件	250件 (R2-6年度)	①B	
KPI	補助金交付終了後も引き続き活動している団体数(コラボ四街道)	33団体 (H30年度)	42団体	38団体	①A	
KPI	区・自治会加入率	67.3% (H31年4月1日)	58.1% (R6年4月1日)	69.0%	②	R6年度中に自治会加入に関するアンケート調査を実施し、加入率向上に向けた課題の洗い出しを行う
KPI	四街道を好きと感じる人の割合	73.4% (H28年度)	74.7% (R3年度)	現状値より 増加	①A	
KPI	住み続けたいと思う人の割合	76.3% (H28年度)	77.3% (R3年度)	現状値より 増加	①A	
KPI	ふるさと寄附件数 (累計)	411件 (H30年度)	3,971件	2,000件 (R2-6年度)	①A	
KPI	ロケーション撮影数 (累計)	4件 (H30年度)	17件	20件 (R2-6年度)	①B	

～主な取組～

- ・PR横断幕の設置、PRパンフレットの配布、PR大使の任命・連携
- ・ふるさと寄附を通じた特産品のPR、企業版ふるさと納税の活用
- ・まち撮り四街道事業の実施
- ・コラボ四街道による市民活動の支援
- ・みんなで地域づくりセンターの運営
- ・ふるさとの味お届け便の実施(R3年度・R6年度)
- ・市制施行40周年記念写真集の発行
- ・都市公園における民間活用の実施(R6年度)
- ・フィルムコミッションの誘致

1章 基本的な考え方

【基本目標2 “未来につなぐ” まちづくり ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～】

評価基準		全指標	基本目標 «目標値»	施策 «KPI»
①	目標達成に向け進捗	5 (50.0%)	1 (50.0%)	4 (50.0%)
	A 現時点で目標を達成	4 (40.0%)	1 (50.0%)	3 (37.5%)
	B 現時点では目標を達成していない	1 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)
②	目標達成に向け進捗していない	5 (50.0%)	1 (50.0%)	4 (50.0%)
③	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計		10	2	8

～目標値・KPI進捗状況～

区分	名称	戦略策定時 (現状値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	年少人口	12,624人 (H31年1月1日)	12,767人 (R6年1月1日)	現状値より 増加	①A	
目標値	出生数	685人 (H30年)	617人	現状値より 増加	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる
KPI	婚姻件数	350件 (H30年)	298件	現状値より 増加	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる
KPI	結婚を機に本市で新生活をはじめめる若い世代を支援した件数 (累計)	-	77件	15件 (R2-6年度)	①A	
KPI	待機児童数	0人 (H31年4月1日)	0人 (R6年4月1日)	0人	①A	
KPI	就業者に占める女性の割合	42.2% (H27年)	43.2% (R2年)	現状値より 増加	①A	
KPI	赤ちゃんの駅登録数	-	14か所	20か所	①B	
KPI	「こども 110 番の家」登録件数	2,946件 (H30年度)	2,834件	3,000件	②	協力家庭の高齢化に伴い減少傾向
KPI	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生 85.0% 中学生 68.2% (H30年度)	小学生 81.4% 中学生 66.8%	現状値より 増加	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる なお、R6年度は、小学生 86.2% 中学生 68.6% と①Aに該当
KPI	英語検定3級程度の取得率 (中学校卒業まで)	45.5% (H30年度)	34.3%	現状値より 増加	②	新型コロナウイルス感染症等の影響により受験率が低下していたが、R6年度は受験率上昇見込み

～主な取組～

<ul style="list-style-type: none"> ・新婚世帯の新生活に係る費用への支援、記念フォトブースの設置(R6年度) ・高校3年生まで子ども医療費助成を拡充(R5年度) ・保育所等整備に対する補助や病児・病後児保育の実施 ・全小学校でこどもルームを運営 ・赤ちゃんの駅の認定 ・小中一貫教育の推進、全小学校に少人数指導教員を配置 ・義務教育9年間を見通した外国語教育の実施 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教育相談の実施 ・各中学校に校内教育支援センターの設置

1章 基本的な考え方

【基本目標3 “賑わいあふれる” まちづくり ～地域における安定した雇用を確保する～】

評価基準		全指標	基本目標 《目標値》	施策 《KPI》
①	目標達成に向け進捗	3 (37.5%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)
	A 現時点で目標を達成	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
	B 現時点では目標を達成していない	2 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
②	目標達成に向け進捗していない	5 (62.5%)	2 (100.0%)	3 (50.0%)
③	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計		8	2	6

～目標値・KPI進捗状況～

区分	名称	戦略策定時 (現状値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	就業者数	39,698人 (H27年)	38,254人 (R2年)	現状値より 増加	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる
目標値	事業所数	2,399所 (H28年)	2,370所 (R3年)	現状値を 維持	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる
KPI	空き店舗等の活用を 支援した件数(累計)	2件 (H30年度)	4件	10件 (R2-6年度)	①B	
KPI	創業を支援した件数 (累計)	4件 (H30年度)	8件	10件 (R2-6年度)	①B	
KPI	農業に関する付加価値額	79百万円 (H28年)	49百万円 (R3年)	現状値より 増加	②	担い手の高齢化等に 伴い減少傾向
KPI	市内の認定農業者 (団体)の数	33件 (H30年度)	32件	35件	②	担い手の高齢化等に 伴い減少傾向
KPI	他自治体と連携し、就 業を支援した人数	59人 (H30年度)	1人	現状値より 増加	②	新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー等が開催縮小傾向
KPI	就労者に占める高齢 者の割合	12.1% (H27年)	13.5% (R2年)	現状値より 増加	①A	

～主な取組～

- ・企業立地促進基本方針の策定
- ・企業立地促進に関する支援制度の創設
- ・中心市街地活性化に向けた空き店舗の活用支援
- ・商工会等と連携した創業支援
- ・行政が保有する各種オープンデータの整備・公開
- ・新規就農者や認定農業者への支援
- ・農地バンクの活用奨励
- ・市民親子収穫体験講座の開催
- ・就労支援のためのセミナーの開催
- ・シルバー人材センターの活動支援

1章 基本的な考え方

【基本目標4 “幸せさえる” まちづくり ～安心で快適な暮らしを守る～】

評価基準		全指標	基本目標 ≪目標値≫	施策 ≪KPI≫
①	目標達成に向け進捗	6 (50.0%)	1 (50.0%)	5 (50.0%)
	A 現時点で目標を達成	6 (50.0%)	1 (50.0%)	5 (50.0%)
	B 現時点では目標を達成していない	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
②	目標達成に向け進捗していない	5 (41.7%)	1 (50.0%)	4 (40.0%)
③	その他	1 (8.3%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)
合計		12	2	10

～目標値・KPI進捗状況～

区分	名称	戦略策定時 (現状値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	四街道が住み良いと感じる人の割合	76.1% (H28年度)	79.0% (R3年度)	現状値より増加	①A	
目標値	社会増減数 (転入者数－転出者数)	829人 自然減:147人 (H30年)	351人 自然減:430人	自然減を上回る 社会増を維持	②	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる
KPI	特定健康診査の受診率	36.5% (H30年度)	26.1%	43.0%	②	新型コロナウイルス感染症予防の観点から集団健診の受診控え等の影響も考えられる
KPI	成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.4% (H29年度)	58.8% (R4年度)	現状値より増加	①A	
KPI	市民の住環境についての満足度	72.2% (H26年度)	-	80.0%	③	R6年度実施予定のため実績値なし
KPI	一戸建て空き家率 ^{注釈}	3.9% (H30年)	7.7%	現状値より減少	②	一戸建ての全体件数も増加傾向
KPI	新たに検討した広域連携事業数(累計)	-	11件	5件 (R2-6年度)	①A	
KPI	経常収支比率	96.4% (H30年度)	90.5%	95.0%	①A	
KPI	防災備蓄食料の充足率	100% (H30年度)	100%	100%	①A	
KPI	消防団員数	251人 (H31年4月1日)	224人 (R6年4月1日)	現状値より増加	②	担い手の高齢化等に伴い減少傾向
KPI	刑法犯認知件数 (四街道警察署管内)	683件 (H30年)	618件	現状値より減少	①A	
KPI	青色回転灯装着車両による防犯パトロールの実施回数	837回 (H30年度)	715回	現状値を維持	②	一部車両故障の影響等により減少傾向

注釈 一戸建て空き家率…住宅・土地統計調査より

～主な取組～

- ・健康づくりにつながるインセンティブの活用(よつも!)
- ・個別健診や産後ケアの充実
- ・千代田地域包括支援センター開設(R4年度)
- ・移動支援に向けてグリーンスローモビリティの導入・実証実験(R3年度)
- ・家庭系ごみ処理手数料制度の導入(R2年度)
- ・市HPにチャットボットを導入(R2年度)
- ・自主防災組織等への支援の充実
- ・防災情報 SNS アカウント運用開始(R2年度)
- ・犯罪被害者等支援条例の制定、施行(R5年度)

2章 四街道市人口ビジョン（令和6年度改訂）

1. 人口等の現状分析

(1) 総人口

I 総人口の推移

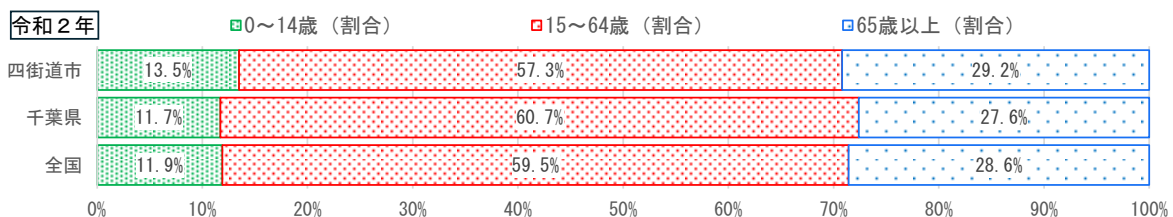
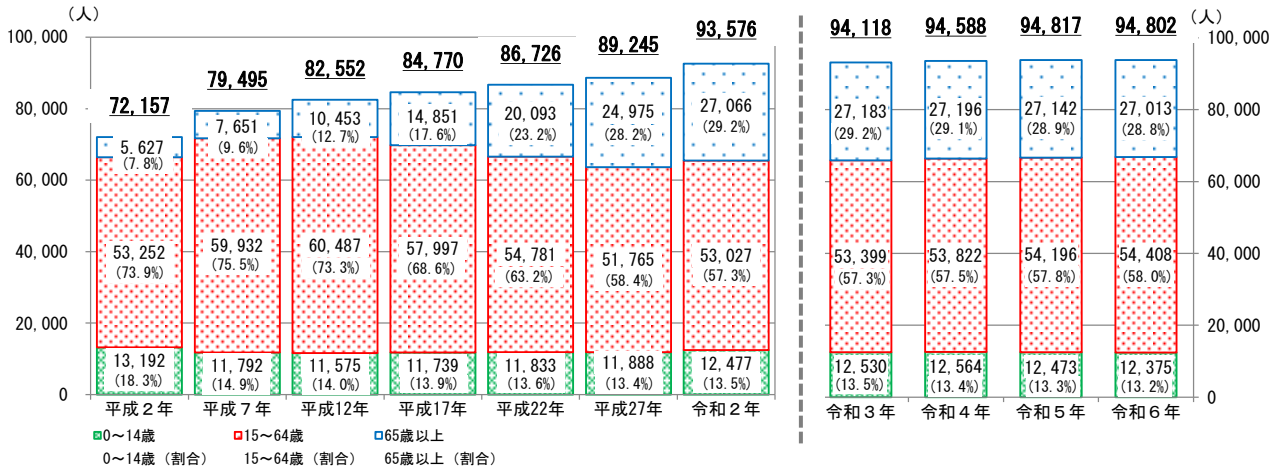
国勢調査により本市の人口推移をみると、増加傾向を維持しており、令和2年に人口93,576人となり、平成2年の72,157人から30年間で約30%増加しています。

年齢3階層別の人口構成比をみると、年少人口割合（0～14歳）は、減少傾向で推移していましたが、平成22年以降、概ね横ばいとなっています。また、生産年齢人口割合（15～64歳）は、平成7年をピークに減少に転じており、令和2年には57.3%となっています。一方、老年人口割合（65歳以上）は、一貫して増加傾向となっており、令和2年には29.2%となっています。

なお、本市の令和2年における年齢3階層別の人口構成比では、年少人口割合と老年人口割合は、全国や千葉県よりも高く、生産年齢人口割合は、全国や千葉県よりも低い状況となっています。

令和2年国勢調査以降の人口を常住人口でみると、令和6年10月1日時点で、94,802人となり、令和2年から1,226人増加しているものの、令和5年10月1日時点の94,817人を若干下回っており、本市においても人口減少局面を迎えつつあります。

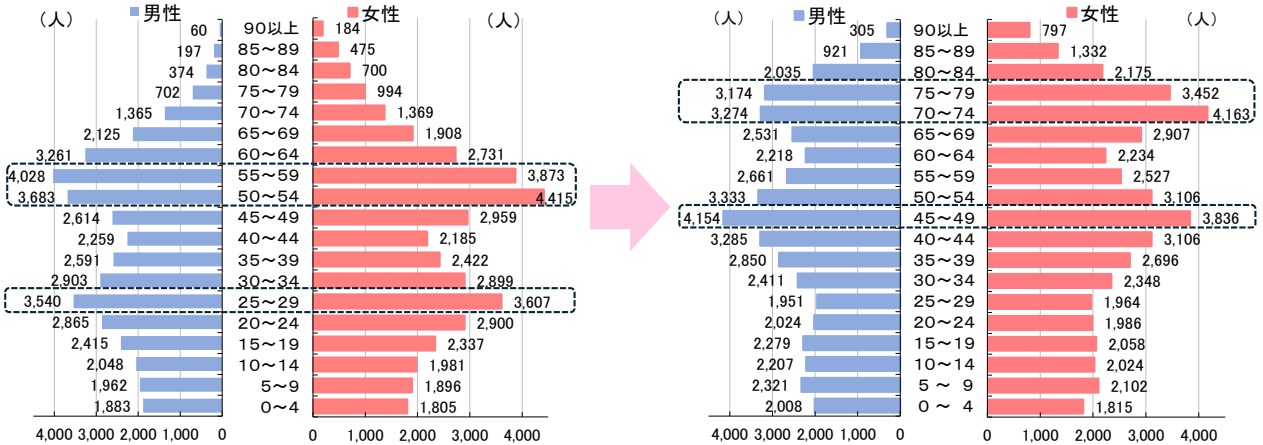
人口推移（出典：国勢調査〔左・下〕／人口推計・住民基本台帳（常住人口）〔右〕 各年10月1日）



Ⅱ 人口ピラミッドの推移

平成12年と令和2年の人口ピラミッドを比較すると、平成12年においては、50代とその子ども世代と考えられる20代後半に大きな人口の塊がみられ、20年後の令和2年においても同様に、70代とその子ども世代と考えられる40代後半の世代に大きな塊がみられますが、その次の世代において、人口の塊は確認できません。

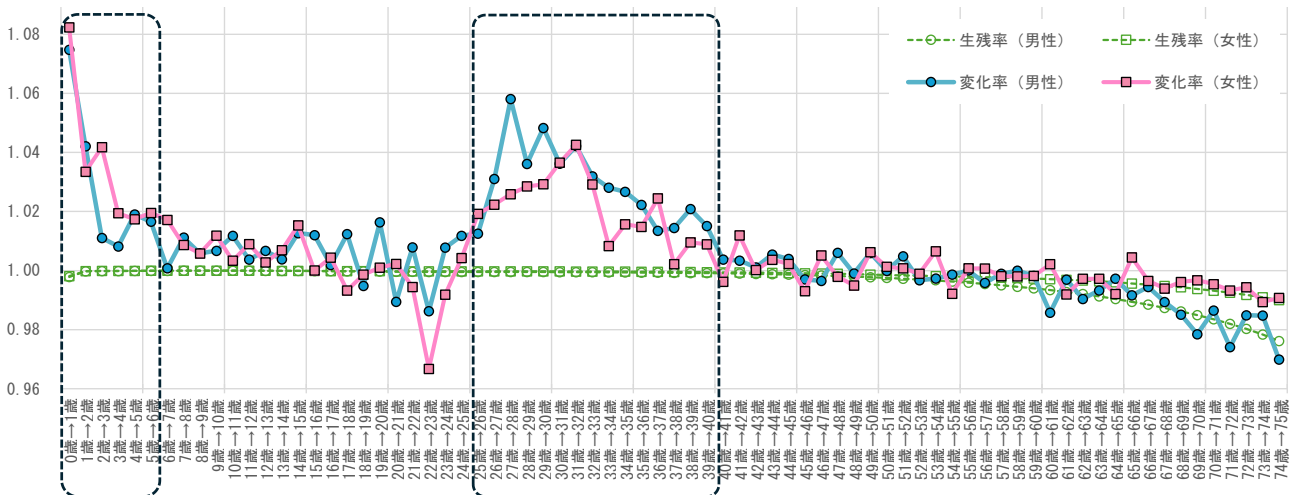
人口ピラミッド推移(出典:国勢調査 平成12年[左]/国勢調査 令和2年[右])



Ⅲ 1歳階級別人口の変化率

男女別の1歳階級別人口変化率をみると、男性・女性ともに6歳未満と20代後半から30代後半までの転入超過の割合が大きく、子育て世代が数多く転入してきています。一方、大学卒業に当たる年代の女性(22~24歳)に大きな転出超過の動きがみられます。

1歳階級別変化率 男女(出典:住民基本台帳 令和2~6年、生命表)



【1歳階級別変化率について】

この1歳階級別変化率は、ある年齢(x歳)の人口における、1年後(x+1歳)の人口変化率を、過去5年間(令和2年から6年)で平均して算出し、グラフを作成しています。

また、生残率は、ある年齢(x歳)の人口が、1年後の年齢(x+1歳)になるまで生存している確率です。(『生命表(令和2年都道府県別生命表)』の千葉県値を使用しています。)

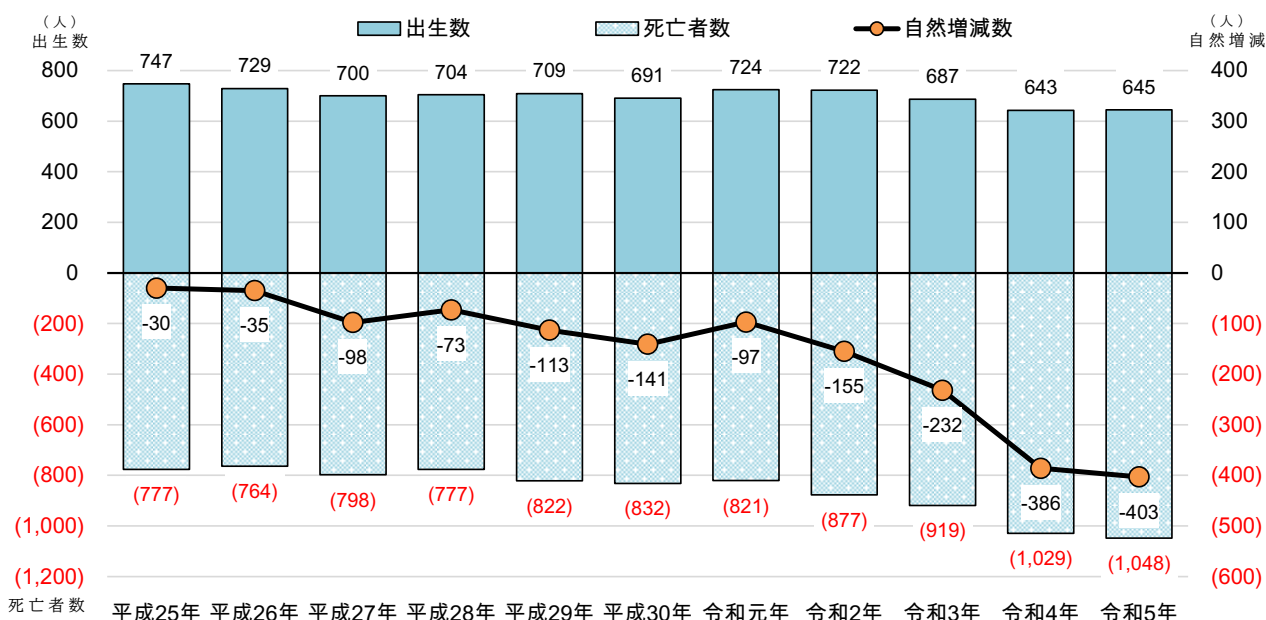
（2）人口動態

I 自然動態（出生・死亡）

自然動態をみると、出生数は、近年700人前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年以降は減少し、令和5年は645人となっています。一方、死亡者数は、長期的に増加傾向となっておりますが、コロナ禍にあった令和2年から4年までは特に増加幅が大きく、令和5年は1,048人となっています。

自然増減数は、死亡者数が出生数を上回る自然減が続いており、その差は特にコロナ禍において拡大傾向が加速しており、令和5年は-403人となっています。

出生・死亡者数の推移（出典：千葉県毎月常住人口調査）



II 社会動態（転入・転出）

社会動態をみると、転入者数は、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年以降も4,000人台を維持しており、令和5年は4,225人となっています。また、転出者数は、令和2年以降3,000人台半ばで推移しており、令和5年は、3,569人となっています。

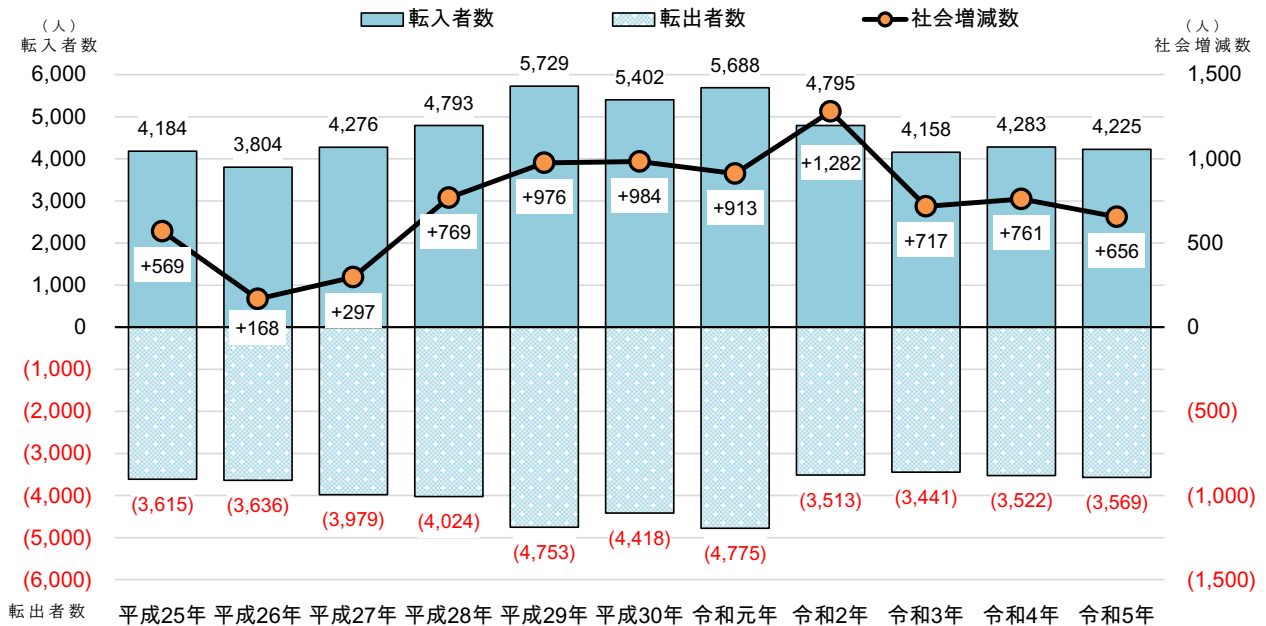
社会増減数は、転入者数が転出者数を上回る社会増を維持しており、令和5年は656人となっています。

転入者の従前の住所地をみると、千葉県内に集中しており、市町村別の内訳では隣接する千葉市が939人と最も多く、次いで佐倉市の209人が続いています。また、県外からは東京都からの339人が最も多くなっています。

転出者の移動後の住所地をみると、千葉県内の市町村では、千葉市705人、佐倉市169人、船橋市137人となっており、転入同様に近隣自治体への移動が多い傾向がうかがえます。また、県外には、東京都への転出が416人と最も多くなっています。

2章 四街道市人口ビジョン（令和6年度改訂）

転入・転出者数の推移（出典：千葉県毎月常住人口調査）



転入者の従前住所地・転出者の移動後住所地（出典：住民基本台帳 人口移動報告 令和5年 日本人のみ）

【都道府県別転入者数（上位5地域）】

都道府県名	転入者数	転入超過数
千葉県	2,089 人	369 人
東京都	339 人	-77 人
神奈川県	162 人	25 人
埼玉県	98 人	7 人
茨城県	64 人	-7 人

【市町村別転入者数（上位5地域）】

市町村名	転入者数	転入超過数
千葉市	939 人	234 人
佐倉市	209 人	40 人
船橋市	120 人	-17 人
八千代市	94 人	27 人
八街市	72 人	1 人

【都道府県別転出者数（上位5地域）】

都道府県名	転出者数	転入超過数
千葉県	1,720 人	369 人
東京都	416 人	-77 人
神奈川県	137 人	25 人
埼玉県	91 人	7 人
茨城県	71 人	-7 人

【市町村別転出者数（上位5地域）】

市町村名	転出者数	転入超過数
千葉市	705 人	234 人
佐倉市	169 人	40 人
船橋市	137 人	-17 人
八街市	71 人	1 人
市川市	69 人	2 人

（3）通勤者（就業者）の流出入人口

通勤者の流出入の動向として、本市への通勤者（15歳以上の就業者）の流入人口をみると、令和2年は、千葉市からが4,375人と最も多く、次いで佐倉市から1,891人、八街市から683人と、近隣市からの流入が多く、平成2年以降、すべての年において同様の傾向がみられます。

本市からの通勤者（15歳以上の就業者）の流出人口をみると、令和2年は、千葉市が11,212人と最も多く、次いで佐倉市が2,750人、成田市が956人と続いています。また、就業者数38,254人のうち、市内就業者数は12,055人であり、隣接する千葉市・佐倉市への流出人口との合計は26,017人となり、就業者全体の約68%は職住近接がなされています。

通勤者（15歳以上の就業者）の流出入人口の推移（出典：国勢調査）

(人)

流入元・流出先の地域	区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
市内	流入	11,179 (61.0%)	12,530 (58.8%)	12,373 (56.9%)	12,629 (55.2%)	11,468 (50.4%)	12,020 (50.3%)	12,055 (51.7%)	市内
	流出	(32.5%)	(30.9%)	(30.3%)	(31.4%)	(29.5%)	(30.3%)	(31.5%)	
市外	流入	7,150 (39.0%)	8,793 (41.2%)	9,366 (43.1%)	10,235 (44.8%)	9,804 (43.1%)	10,545 (44.1%)	10,432 (44.8%)	市外
	流出	23,259 (67.5%)	27,955 (69.1%)	28,519 (69.7%)	27,561 (68.6%)	26,965 (69.3%)	26,628 (67.1%)	25,710 (67.2%)	
千葉県内	流入	6,728 (36.7%)	8,279 (38.8%)	8,871 (40.8%)	9,747 (42.6%)	9,439 (41.5%)	10,088 (42.2%)	9,958 (42.7%)	千葉県内
合計	流出	15,438 (44.8%)	19,042 (47.0%)	19,810 (48.4%)	19,684 (49.0%)	19,263 (49.5%)	19,928 (50.2%)	20,154 (52.7%)	合計
千葉市	流入	2,857 (15.6%)	3,349 (15.7%)	3,580 (16.5%)	3,995 (17.5%)	3,933 (17.3%)	4,324 (18.1%)	4,375 (18.8%)	千葉市
	流出	8,975 (26.1%)	11,114 (27.5%)	11,447 (28.0%)	11,371 (28.3%)	11,067 (28.5%)	11,409 (28.7%)	11,212 (29.3%)	
中央区	流入	- (-)	432 (2.0%)	473 (2.2%)	496 (2.2%)	537 (2.4%)	598 (2.5%)	613 (2.6%)	中央区
	流出	- (-)	4,513 (11.1%)	4,354 (10.6%)	3,912 (9.7%)	3,579 (9.2%)	3,453 (8.7%)	3,427 (9.0%)	
花見川区	流入	- (-)	457 (2.1%)	439 (2.0%)	477 (2.1%)	448 (2.0%)	457 (1.9%)	441 (1.9%)	花見川区
	流出	- (-)	746 (1.8%)	769 (1.9%)	909 (2.3%)	942 (2.4%)	1,064 (2.7%)	1,025 (2.7%)	
稲毛区	流入	- (-)	796 (3.7%)	822 (3.8%)	926 (4.1%)	870 (3.8%)	922 (3.9%)	901 (3.9%)	稲毛区
	流出	- (-)	2,379 (5.9%)	2,544 (6.2%)	2,625 (6.5%)	2,618 (6.7%)	2,856 (7.2%)	2,804 (7.3%)	
若葉区	流入	- (-)	1,304 (6.1%)	1,443 (6.6%)	1,678 (7.3%)	1,604 (7.0%)	1,850 (7.7%)	1,912 (8.2%)	若葉区
	流出	- (-)	2,122 (5.2%)	2,281 (5.6%)	2,402 (6.0%)	2,374 (6.1%)	2,404 (6.1%)	2,421 (6.3%)	
緑区	流入	- (-)	176 (0.8%)	211 (1.0%)	220 (1.0%)	266 (1.2%)	291 (1.2%)	307 (1.3%)	緑区
	流出	- (-)	229 (0.6%)	322 (0.8%)	285 (0.7%)	330 (0.8%)	345 (0.9%)	313 (0.8%)	
美浜区	流入	- (-)	184 (0.9%)	192 (0.9%)	198 (0.9%)	208 (0.9%)	206 (0.9%)	201 (0.9%)	美浜区
	流出	- (-)	1,125 (2.8%)	1,177 (2.9%)	1,238 (3.1%)	1,224 (3.1%)	1,287 (3.2%)	1,222 (3.2%)	
市川市	流入	124 (0.7%)	109 (0.5%)	105 (0.5%)	112 (0.5%)	94 (0.4%)	97 (0.4%)	110 (0.5%)	市川市
	流出	539 (1.6%)	578 (1.4%)	524 (1.3%)	470 (1.2%)	452 (1.2%)	463 (1.2%)	413 (1.1%)	
船橋市	流入	306 (1.7%)	332 (1.6%)	296 (1.4%)	316 (1.4%)	305 (1.3%)	341 (1.4%)	355 (1.5%)	船橋市
	流出	1,078 (3.1%)	1,190 (2.9%)	1,184 (2.9%)	1,146 (2.9%)	1,087 (2.8%)	1,013 (2.6%)	938 (2.5%)	
成田市	流入	169 (0.9%)	193 (0.9%)	263 (1.2%)	243 (1.1%)	276 (1.2%)	297 (1.2%)	275 (1.2%)	成田市
	流出	787 (2.3%)	967 (2.4%)	1,121 (2.7%)	1,073 (2.7%)	944 (2.4%)	965 (2.4%)	956 (2.5%)	
佐倉市	流入	942 (5.1%)	1,323 (6.2%)	1,462 (6.7%)	1,734 (7.6%)	1,674 (7.4%)	1,868 (7.8%)	1,891 (8.1%)	佐倉市
	流出	1,504 (4.4%)	1,957 (4.8%)	2,058 (5.0%)	2,045 (5.1%)	2,247 (5.8%)	2,485 (6.3%)	2,750 (7.2%)	
習志野市	流入	139 (0.8%)	231 (1.1%)	167 (0.8%)	177 (0.8%)	172 (0.8%)	146 (0.6%)	164 (0.7%)	習志野市
	流出	504 (1.5%)	551 (1.4%)	618 (1.5%)	545 (1.4%)	504 (1.3%)	513 (1.3%)	450 (1.2%)	
市原市	流入	163 (0.9%)	248 (1.2%)	244 (1.1%)	249 (1.1%)	207 (0.9%)	249 (1.0%)	235 (1.0%)	市原市
	流出	317 (0.9%)	394 (1.0%)	344 (0.8%)	339 (0.8%)	379 (1.0%)	355 (0.9%)	400 (1.0%)	
八千代市	流入	295 (1.6%)	374 (1.8%)	444 (2.0%)	443 (1.9%)	406 (1.8%)	409 (1.7%)	415 (1.8%)	八千代市
	流出	417 (1.2%)	511 (1.3%)	521 (1.3%)	595 (1.5%)	529 (1.4%)	551 (1.4%)	512 (1.3%)	
八街市	流入	495 (2.7%)	665 (3.1%)	719 (3.3%)	779 (3.4%)	793 (3.5%)	753 (3.2%)	683 (2.9%)	八街市
	流出	167 (0.5%)	258 (0.6%)	323 (0.8%)	353 (0.9%)	333 (0.9%)	395 (1.0%)	373 (1.0%)	
印西市	流入	64 (0.3%)	106 (0.5%)	137 (0.6%)	124 (0.5%)	129 (0.6%)	154 (0.6%)	156 (0.7%)	印西市
	流出	69 (0.2%)	141 (0.3%)	195 (0.5%)	151 (0.4%)	184 (0.5%)	213 (0.5%)	201 (0.5%)	
その他	流入	1,174 (6.4%)	1,349 (6.3%)	1,544 (7.1%)	1,634 (7.1%)	1,450 (6.4%)	1,450 (6.1%)	1,299 (5.6%)	その他
	流出	1,081 (3.1%)	1,381 (3.4%)	1,475 (3.6%)	1,596 (4.0%)	1,537 (4.0%)	1,566 (3.9%)	1,949 (5.1%)	
千葉県外	流入	422 (2.3%)	514 (2.4%)	495 (2.3%)	488 (2.1%)	365 (1.6%)	457 (1.9%)	474 (2.0%)	千葉県外
	流出	7,821 (22.7%)	8,913 (22.0%)	8,709 (21.3%)	7,877 (19.6%)	6,670 (17.2%)	6,700 (16.9%)	5,556 (14.5%)	
東京都	流入	272 (1.5%)	295 (1.4%)	283 (1.3%)	275 (1.2%)	195 (0.9%)	230 (1.0%)	264 (1.1%)	東京都
	流出	7,441 (21.6%)	8,356 (20.6%)	8,142 (19.9%)	7,258 (18.1%)	6,161 (15.8%)	5,786 (14.6%)	4,988 (13.0%)	
通勤者合計 (市内・不詳を含む)	流入	18,329	21,323	21,739	22,864	22,760	23,895	23,295	
	流出	34,438	40,485	40,892	40,190	38,889	39,698	38,254	

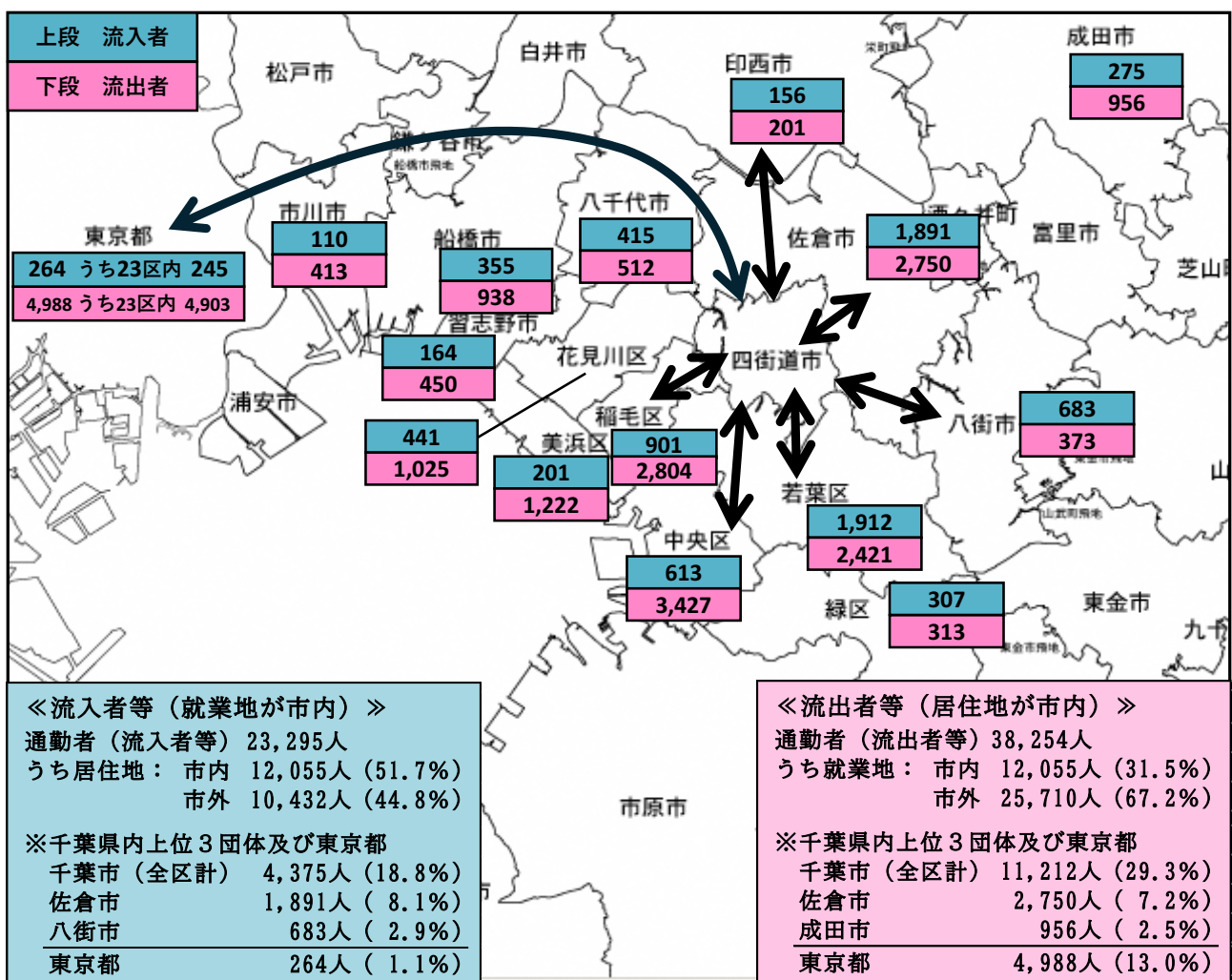
注釈：()内の数値は、通勤者合計（市内・不詳を含む）に対する割合

2章 四街道市人口ビジョン（令和6年度改訂）

令和2年における通勤者（15歳以上の就業者）の流入動向を地図上でみると、本市を横断するJR総武本線沿線上に位置する千葉市、佐倉市、八街市からの流入が最も活発であり、JR総武本線沿線上で40分以上の乗車時間を要する市川市、東京都などからの流入は少ない状況が確認できます。

通勤者（15歳以上の就業者）の流出動向をみると、流入動向とは異なり、JR総武本線・成田線沿線上に位置する千葉市、佐倉市、成田市のほか、市川市、東京都など通勤時間を要する地域にも一定程度の流出がみられます。

通勤者（15歳以上の就業者）の流出入動向（出典：国勢調査 令和2年）



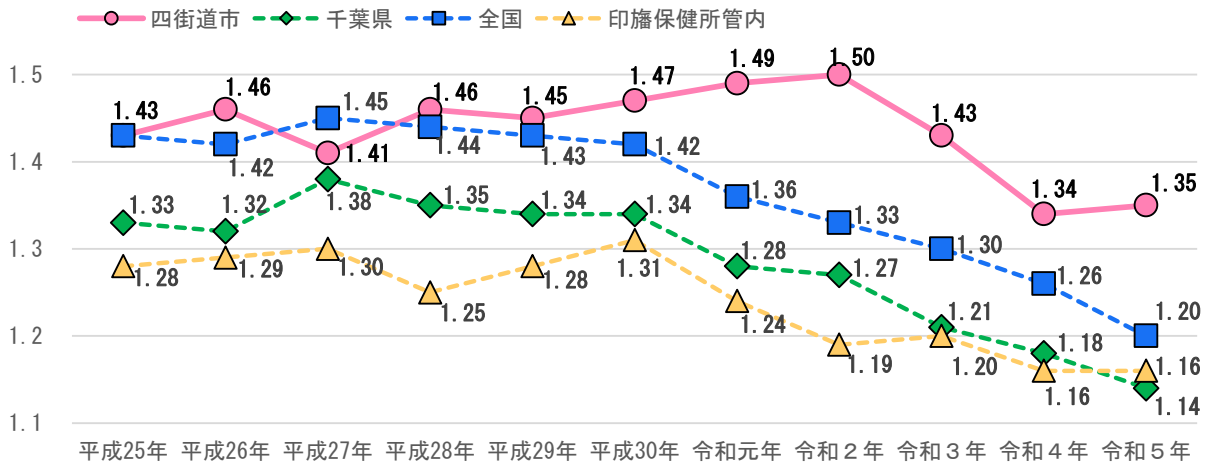
注釈：通勤者（流入者等・流出者等）は、就業地が市内・不詳を含む

（4）出生・結婚等の状況

I 合計特殊出生率の推移

本市の出生率（合計特殊出生率）は、平成27年以降に数値の改善がみられ、令和2年には近年で最も高い1.50となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年以降は低下し、令和5年は1.35となっていますが、全国の1.20や千葉県の1.14より高い水準は維持しています。

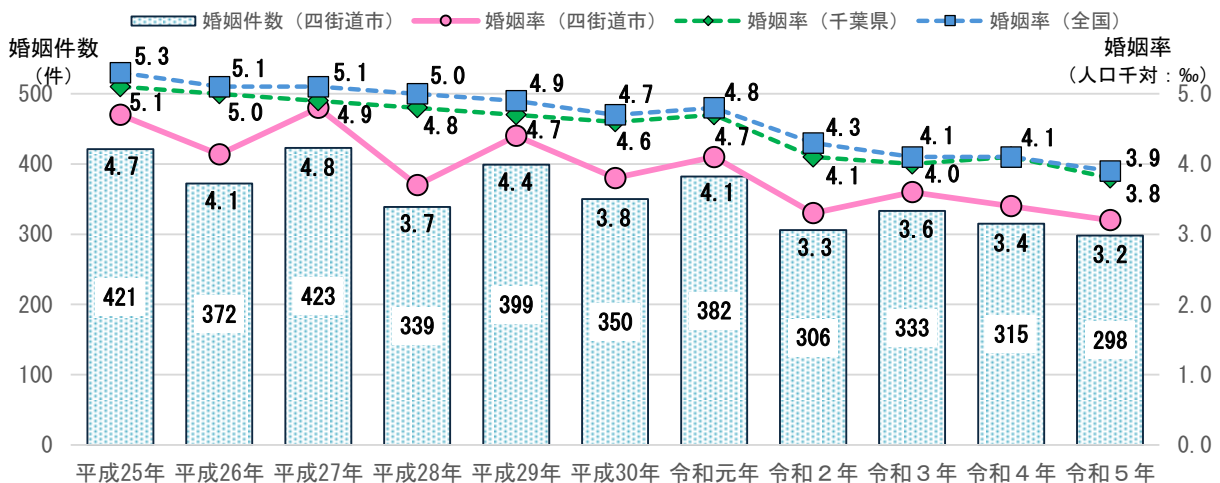
合計特殊出生率の推移（出典：千葉県 各種厚生統計調査 合計特殊出生率 日本人のみ）



II 婚姻件数と婚姻率の推移

婚姻件数をみると、令和元年までは、概ね300件台後半で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年は306件と大きく減少しました。以降、300件台前半で推移していましたが、令和5年は298件と300件を割り込みました。また、本市の婚姻率は、全国・千葉県より低い水準で推移しています。

婚姻件数と婚姻率の推移（出典：千葉県 人口動態統計の概況 日本人のみ）

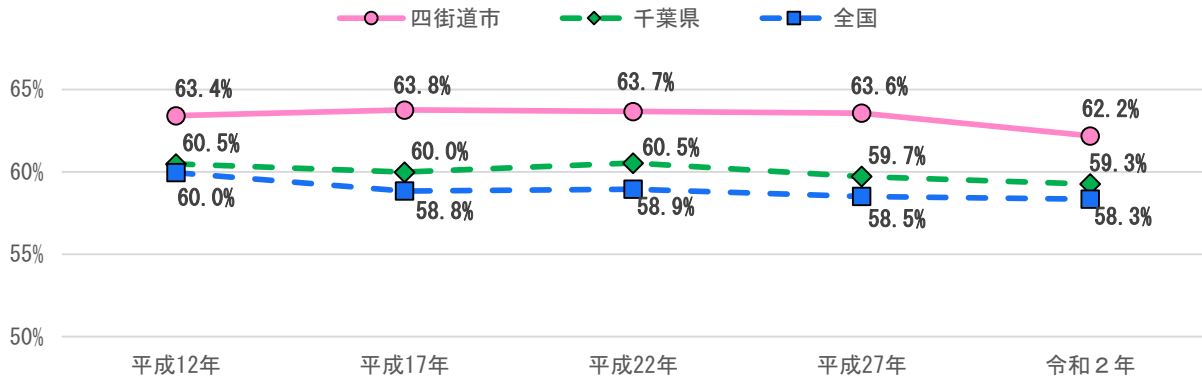


注釈：婚姻率は、人口千人に対する婚姻件数の割合（%（パーミル）は、千分率1,000分の1を、1.0とする単位）

Ⅲ 有配偶率の推移

有配偶率の推移をみると、平成27年までは63%台で推移していましたが、令和2年は、平成27年から1.4ポイント低下し、62.2%となっています。また、本市の有配偶率は、婚姻率とは異なり、全国・千葉県より高い水準で推移しています。

有配偶率の推移（出典：国勢調査）



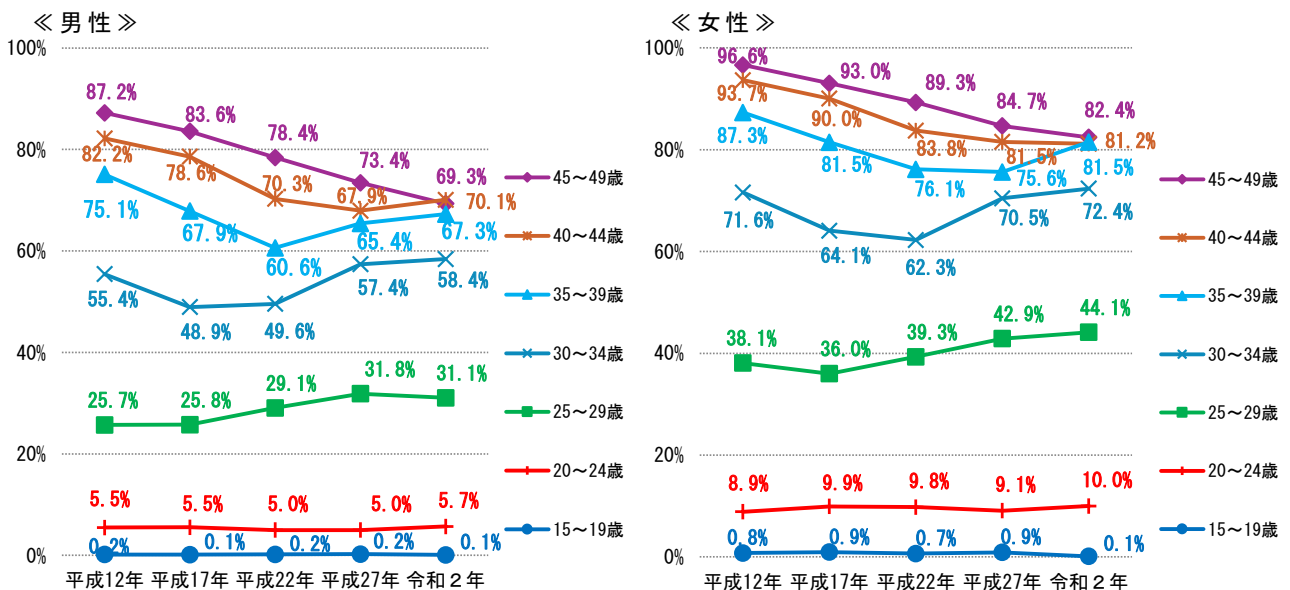
注釈：有配偶率は、15歳以上の人口に対する現在結婚している人の割合

Ⅳ 既婚率の推移

男性の年齢別既婚率の推移をみると、40代後半においては、低下傾向で推移しています。一方、30代と40代前半においては、近年上昇傾向となっています。

女性の年齢別既婚率の推移をみると、全体的に男性よりも数値が高いものの、40代においては、低下傾向で推移しています。一方、20代後半と30代においては、近年上昇傾向で推移しています。

年齢別既婚率の推移（出典：国勢調査）



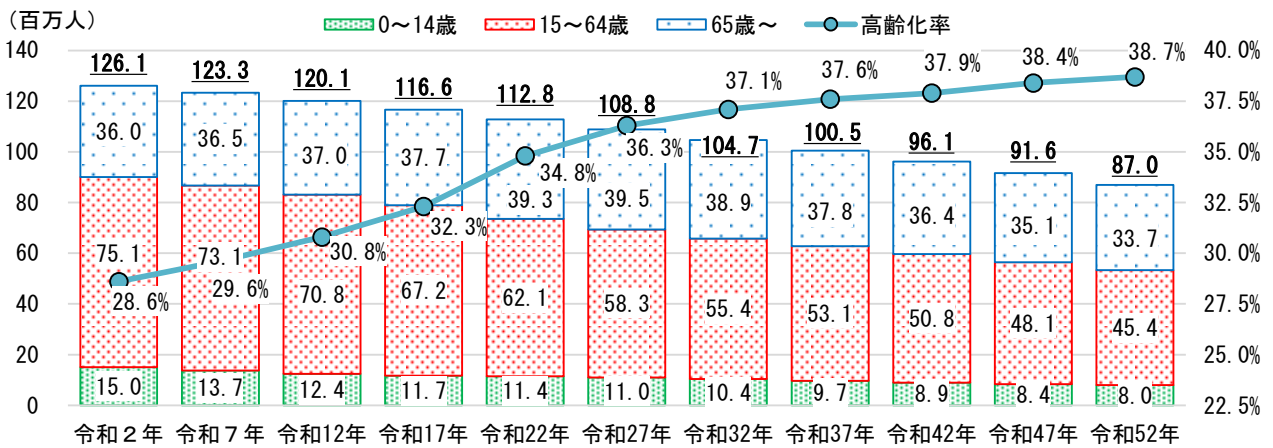
注釈：年齢別既婚率は、各年齢別人口に対する有配偶・死別・離別の割合（未婚でない割合）

2. 人口の将来展望

（1）国における人口の将来見通し

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した「日本の将来推計人口」によると、令和2年の1億2,615万人から、令和42年には9,614万8千人となり、40年間で約25%減少する見込みです。また、高齢者の割合は、令和2年の28.6%から、令和42年には37.9%になるなど、高齢化がさらに進行し、2.6人に1人が高齢者となる見込みです。

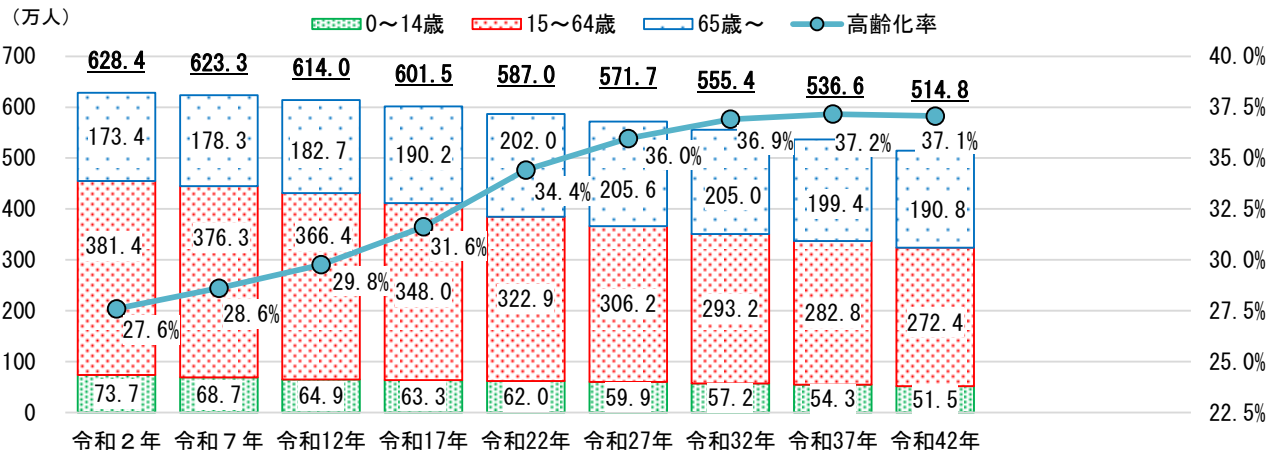
日本の将来人口展望（出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口 令和5年）



（2）千葉県における人口の将来見通し

千葉県の人口は、令和3年には減少局面に入っており、令和4年度に千葉県が行った将来人口推計によると、令和2年の628万4千人から、令和42年には514万8千人となり、40年間で約18%減少することが予測されています。また、高齢者の割合は、令和2年の27.6%から、令和42年には37.1%になるなど、全国と同様に、高齢化がさらに進行する見込みです。

千葉県の将来人口展望（出典：第3期千葉県地方創生総合戦略（千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～））



（3）四街道市の将来人口

I 将来人口のシミュレーション

本市の将来の人口を推計するにあたっては、国の長期ビジョンや千葉県の人ロビジョンを勘案するとともに、これまで進めてきた地方創生の取組成果や人口等の現状分析を踏まえ、以下のとおり将来人口の展望をシミュレーションします。

- 将来展望の期間は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（令和5年）と同様に、令和52年（2070年）までとし、本市の施策がもっとも効果が発揮された場合と一定の効果に留まる場合などを想定します。
- 推計にあたって、自然増減については、次の点を考慮します。

合計特殊出生率に関して、国のまち・ひと・しごと長期ビジョン（令和元年改訂版）では、令和12年（2030年）に1.80、令和22年（2040年）以降を2.07に設定しています。

また、令和4年に本市が実施した「若者向けオンラインアンケート調査」では、若者が理想とする子どもの人数は、平均1.87人程度となっています。

これらを踏まえ、本市においては、シミュレーションパターンを次のとおり設定します。

はじめに、今後、地方創生の取組成果により、令和22年（2040年）までに若者の希望がかなえられる合計特殊出生率1.80まで向上し、その後、さらに人口減少に歯止めのかかる水準である2.07を達成するパターンAと、1.80の水準で推移するパターンBを設定します。

また、合計特殊出生率が、近年で最も高い数値となった令和2年の1.50まで再び向上し、以降、同水準で推移するパターンCと、現在（令和5年）の合計特殊出生率1.35のままで推移するパターンDを設定します。
- 推計にあたって、社会増減については、次の点を考慮します。

日本全体で人口減少が進行する中、本市は、近年も社会増を維持していますが、市街地における大規模な住宅開発は一段落しつつあり、今後、大幅な転入者の増加は期待できないものと想定されます。

一方で、本市は県都千葉市に隣接し交通の利便性が高く、緑と都市が調和した子育てしやすい住宅都市としての魅力を有しており、未来に向けた持続可能なまちづくりを進めるHAPPY SMILE PLANと一体となって、地方創生のさらなる加速化・深化に取り組むことで、社会増は継続するものと想定します。

このことから、令和6年までの人口動態や、国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口（令和5年）における移動率を踏まえて、社会増減を設定します。

パターン A	合計特殊出生率 2.07 を達成した場合
パターン B	合計特殊出生率 1.80 を達成し、その後、この水準で留まった場合
パターン C	合計特殊出生率 1.50 を達成し、その後、この水準で留まった場合
パターン D	合計特殊出生率 1.35 で推移した場合
パターン E: (参考)	前回（令和2年2月）の将来人口の目標水準
パターン F: (参考)	国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年）に準拠

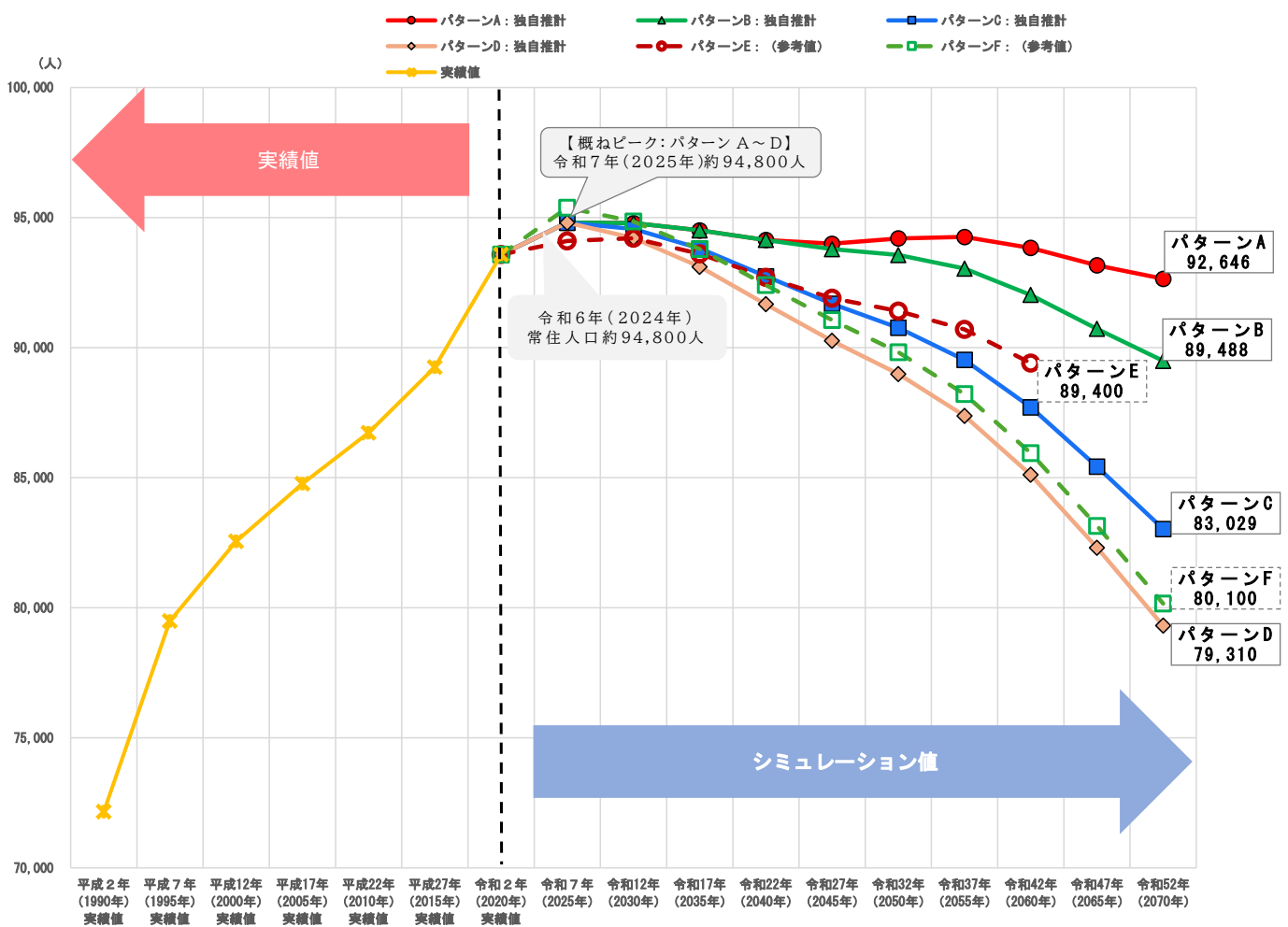
2章 四街道市人口ビジョン（令和6年度改訂）

合計特殊出生率の推移

区分	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)	令和52年 (2070年)
パターンA	1.60	1.80	2.07	2.07	2.07
パターンB	1.60	1.80	1.80	1.80	1.80
パターンC	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
パターンD	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35

総人口(人)

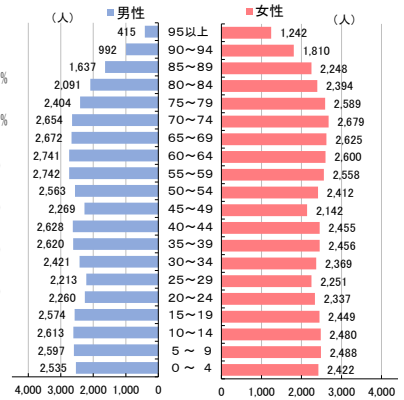
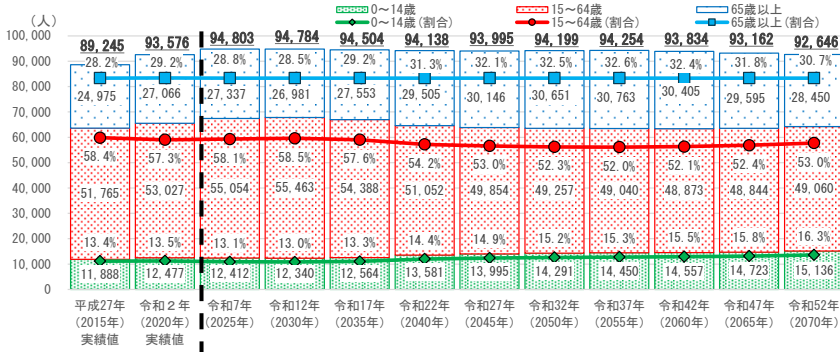
区分	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)	令和52年 (2070年)
パターンA	94,784	94,138	94,199	93,834	92,646
パターンB	94,784	94,138	93,560	92,024	89,488
パターンC	94,557	92,740	90,762	87,704	83,029
パターンD	94,217	91,666	88,985	85,111	79,310
パターンE:(参考)	94,200	92,700	91,400	89,400	—
パターンF:(参考)	94,800	92,400	89,800	85,900	80,100



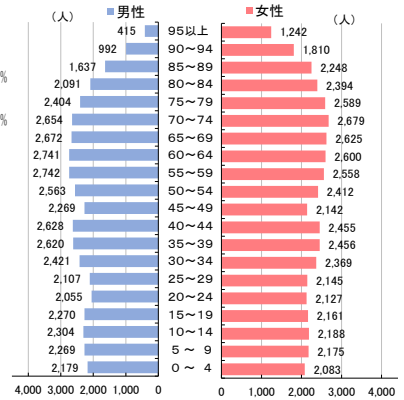
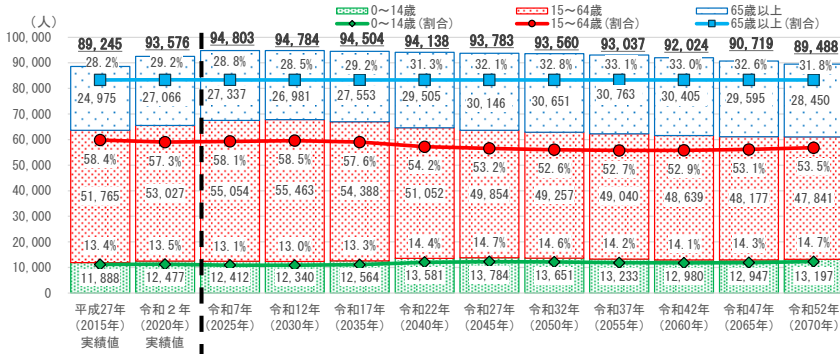
2章 四街道市人口ビジョン（令和6年度改訂）

人口構成の推移（年齢3階層別人口構成比・令和52年（2070年）人口ピラミッド）

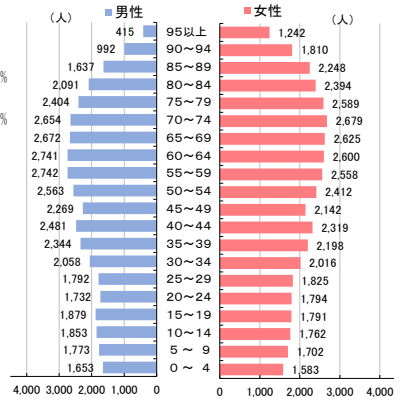
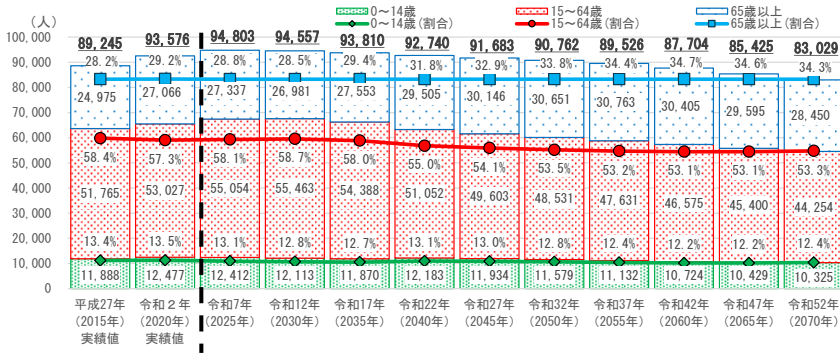
パターンA（合計特殊出生率2.07を達成した場合）



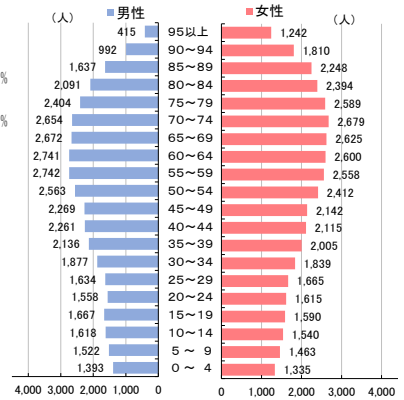
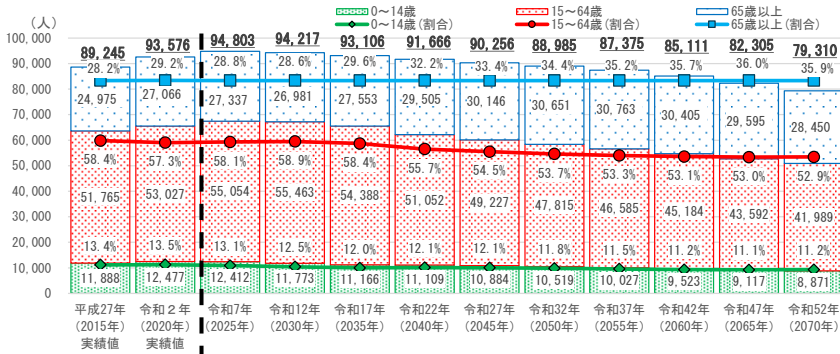
パターンB（合計特殊出生率1.80を達成し、その後、この水準で留まった場合）



パターンC（合計特殊出生率1.50を達成し、その後、この水準で留まった場合）



パターンD（合計特殊出生率1.35で推移した場合）

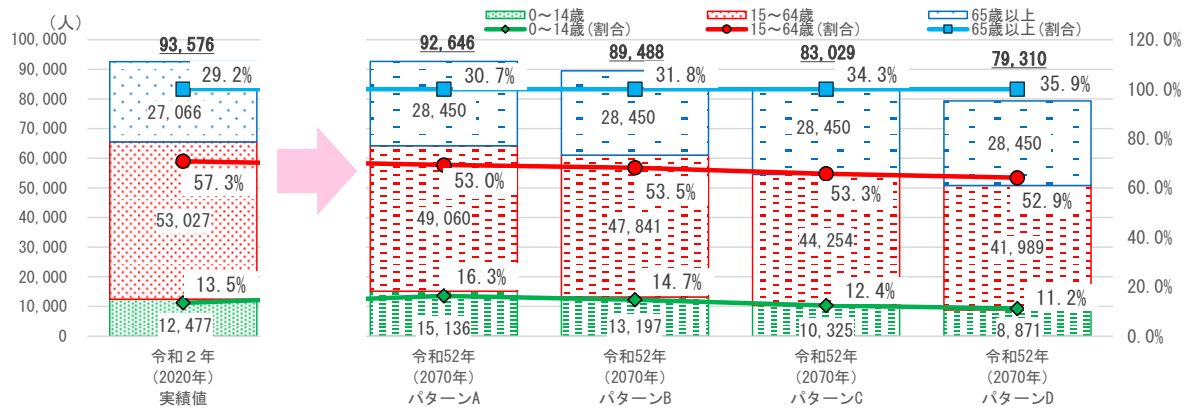


II 人口の将来展望

パターンAからパターンDまでを比較すると、令和52年（2070年）の総人口は、それぞれ、A：92,646人、B：89,488人、C：83,029人、D：79,310人となり、令和2年の実績値93,576人から、パターンAでは、930人（1.0%）の減少にとどまる一方、パターンDでは、14,266人（15.2%）まで減少します。

令和52年（2070年）の人口構成について、高齢者人口は、いずれのパターンも28,450人となりますが、生産年齢人口は、それぞれ、A：49,060人、B：47,841人、C：44,254人、D：41,989人となり、パターンAとパターンDでは、7,071人の差が生じます。また、年少人口は、それぞれ、A：15,136人、B：13,197人、C：10,325人、D：8,871人となり、パターンAとパターンDでは、6,265人の差が生じます。

パターン比較（年齢3階層別人口構成比）



生産年齢人口の減少が及ぼす影響としては、あらゆる産業分野の担い手不足や、消費者の減少による地域経済の衰退・縮小、地域活力の低下、日常生活における利便性の低下が懸念されます。また、市税収入の減少や、さらなる高齢化の進行による社会保障関係経費の増大などが、本市の財政構造に硬直化を招き、都市基盤整備や公共施設の更新などが困難となることも懸念されます。さらに、高齢化が進行し、世代交代がうまく進まない地域では、地域コミュニティの維持が困難となり、防災や防犯面など住環境の悪化が懸念されます。

このように生産年齢人口と将来の生産年齢人口である年少人口の減少は、地域に大きな影響を及ぼすことから、生産年齢人口及び年少人口の確保が重要です。

このため、改善に中長期的な期間が必要となる自然動態について、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に向け支援するとともに、社会動態について、これからも市内外から選ばれ続けるために、たくさんの魅力であふれ、だれもが住み良い四街道を創っていく必要があります。

そこで、未来に向けた持続可能なまちづくりを進めるHAPPY SMILE PLANと一体となって、『幸せつなぐ 未来への道しるべ - Yotsukaido Happy Road -』が示す4つのまちづくりの道のもと、地方創生の深化・加速化に取り組むことで、将来にわたってバランスのとれた人口構成を実現し、いつまでもみんなの笑顔があふれるまちづくりを進めていきます。



Ⅲ 本市における地方創生の課題

将来にわたってバランスのとれた人口構成を実現し、いつまでもみんなの笑顔があふれるまちづくりを進めていくための地方創生の課題を以下に整理します。

① 少子化へ対応

本市の年少人口については、近年、子育て世代の転入超過に支えられ、増加傾向で推移していますが、合計特殊出生率は令和5年に1.35となり、少子化の歯止めがかかる水準（2.07程度）に届いていないことから、さらなる少子化への対策が必要です。

このため、子どもを産み・育てやすい環境を整備するとともに、若い子育て世代の転入促進・定住促進を行う必要があります。また、未婚化・晩婚化も少子化の要因となることから、結婚を希望する若者への支援を行うとともに、若者が安心して家庭を持てるよう、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援や、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境を整えることが必要です。

② 超高齢社会等への対応

本市の老年人口については、昭和40～50年代の大規模団地開発により急増した団塊の世代は既に65歳以上となっていますが、令和22年（2040年）頃には、その子ども世代が65歳を迎え、さらなる高齢化の進行が見込まれています。

このため、高齢者の生活を総合的に支えていく必要があるほか、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための環境構築が必要です。また、少子高齢化や核家族化の進行とともに、地域における人と人とのつながりが希薄化するなど、支え合いの基盤が弱まり、社会的孤立や引きこもりなど、複合的な要因を背景とする問題が顕在化しており、福祉の支え手と受け手といった関係を超えて支え合う取組が必要です。

③ 魅力あるまちづくり

四街道市の住み心地については、各種アンケート結果によると、市民の3/4が四街道市を「好き」と感じているほか、転入の多い若い子育て世帯において、四街道市は「住み良い」との回答が、市民全体と比べて高くなっています。また、若者においては、転出した場合のUターンの意向が6割以上ある一方、「戻りたいとは思わない」との意見が3割強ありました。

このため、さらなる定住の促進に向けた取組の推進のほか、これからも愛着をもって暮らしていける四街道であるために、地域資源である人・自然・歴史を活かした魅力あるまちづくりを進め、未来を担う子どもたちをはじめ、みんなの夢や目標を応援するための環境を構築することが必要です。

④ デジタル技術の活用

将来的な人口減少が見込まれる中、労働力不足、税収減などによる行政サービスの低下等に対応するため、デジタル技術を活用した業務の効率化・自動化により、生産性の向上を図り、行政サービスのさらなる向上を行う必要があります。

⑤ 多様な主体との連携

本市だけですべての社会課題を解決することは困難であり、自治体間の連携による取組をはじめ、民間事業者や大学などと協働し、お互いの強みを活かした共創の取組が必要です。

3章 第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 目指すべき将来の方向（四街道市地域ビジョン）

幸せつなぐ 未来への道しるべ - Yotsukaido Happy Road -

4つのまちづくりの道

四街道には、長い歴史の中で先人達により築き育まれてきた大きな財産があります。

それは、ホテルが生息する豊かな自然環境と都市的利便性を併せ持つ住環境、そして懸命に地域のための活動に取り組む「人」であり、四街道の大きな魅力となっています。

この四街道の歴史と文化を継承しながら、“四街道らしさ”をさらに磨き上げ、いつまでも住み続けたい、みんなが住んでみたい四街道へ進むため、第2期総合戦略の検証結果や、人口ビジョンの分析結果を踏まえて、目指すべき将来の方向を、総合計画基本構想と同様に『幸せつなぐ 未来への道しるべ - Yotsukaido Happy Road -』と設定し、HAPPY SMILE PLANと一体となって、未来に向けた持続可能なまちづくりを進めます。

『幸せつなぐ 未来への道しるべ』は、さまざまな年代や立場からみた、それぞれが想う幸せな未来につなぐため、4つのまちづくりの方向性を示すものです。

未来を応援する道

夢や希望に満ちた
まちに向け、未来を応援する
まちづくりを進めます。

ふるさとを誇れる道

子どもから高齢者まで、みんなが
好きなまちに向け、ふるさとを
誇れるまちづくりを進めます。

こどもがまんなかの道

子どもも大人もみんなが楽しみながら
自分の可能性を広げていけるまちに
向け、こどもがまんなかの
まちづくりを進めます。

人によりそうやさしい道

いつまでも健康で、自分らしく
生きがいをもって暮らして
いけるまちに向け、人によりそう
やさしいまちづくりを進めます。

2. 総合戦略の構成

(1) 基本目標

目指すべき将来の方向(四街道市地域ビジョン)を踏まえ、基本目標を設定します。

また、第3期総合戦略を総合的かつ計画的に推進する観点から、基本目標ごとに数値目標を設定します。

(2) 施策の基本的方向

基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を設定します。

また、第3期総合戦略の実効性を確保し、地方創生の取組を推進するため、施策の基本的方向ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定します。

(3) 具体的な施策

対象期間(4年間)において実施する施策を設定します。

< 総合戦略とSDGs >

SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことであり、地球上の誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられ、2030年(令和12年)を期限とし、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

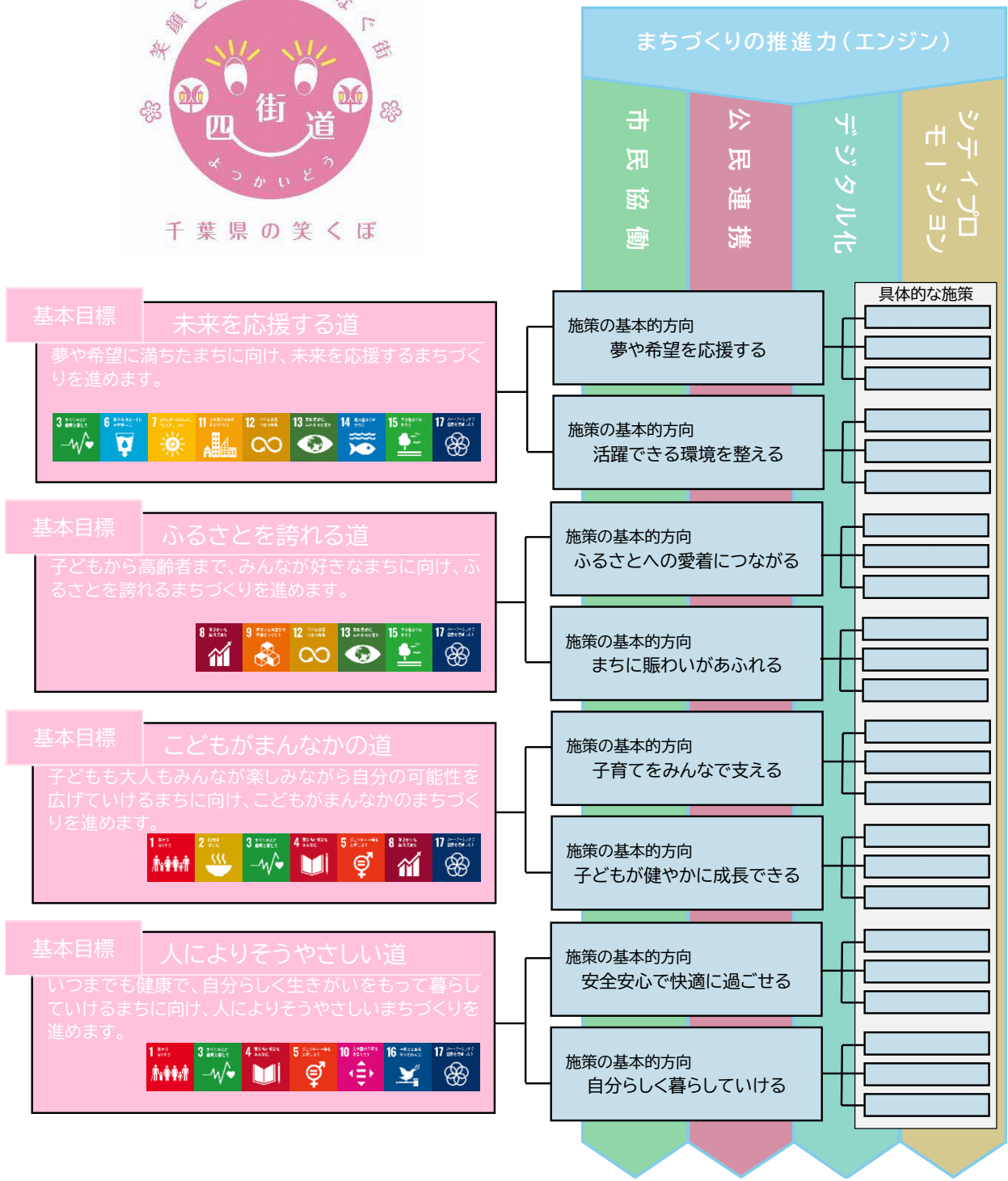
また、国のSDGs推進本部において平成28年に決定し、令和元年に改定した、SDGsの達成に向けた中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」では、地方自治体のさまざまな計画にSDGsの要素を反映すること等が期待されています。

総合計画基本構想で掲げる『幸せつなぐ 未来への道しるべ』は、それぞれが想う幸せな未来につなぐための4つのまちづくりの道を示すものであり、SDGsの考え方(地球上の誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現)とも重なるものです。

この『幸せつなぐ 未来への道しるべ』は、地方創生のさらなる加速化・深化に取り組むための計画である第3期総合戦略の地域ビジョンとしても掲げるものであることから、各基本目標とSDGsとの関係を整理するとともに、わかりやすく明示し、地方創生の観点からもSDGsを推進します。



(4) 総合戦略の体系



3. 総合戦略の基本目標（4つのまちづくりの道）

第3期総合戦略は、地方創生の取組をHAPPY SMILE PLANと一体的に推進するための計画であることから、HAPPY SMILE PLANに位置付けた4つのまちづくりの道を基本目標に設定することとし、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における4つの施策の方向である、①地方に仕事をつくる(しごと)、②人の流れをつくる(ひと)、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる(みらい)、④魅力的な地域をつくる(くらし)を、基本目標ごとに整理します。

また、HAPPY SMILE PLANでは、多様化する行政課題に柔軟に対応し、計画に基づく施策をより効果的に進めるため、デジタル化を含む4つのまちづくりの推進力(エンジン)を設定していることから、第3期総合戦略の推進にあたっては、この4つの推進力を積極的に活用していきます。

4つの まちづくりの道	地方創生				SDGs:17のゴール
	ひと	みらい	しごと	くらし	
未来を応援する道		○		○	3, 6, 7, 11, 12, 13, 14, 15, 17
ふるさとを誇れる道	○		○		8, 9, 12, 13, 15, 17
子どもがまんなかの道		○	○		1, 2, 3, 4, 5, 8, 17
人によりそうやさしい道	○			○	1, 3, 4, 5, 10, 16, 17

<まちづくりの推進力（エンジン）>

市民協働

地域ごとのさまざまな課題への対応にあたっては、市民をはじめとした地域の担い手と連携・協力した共創のまちづくりにより、各施策を効果的に推進します。

公民連携

行政と民間事業者や大学などが連携し、それぞれが持つさまざまな強み（技術・知識・ノウハウ・資本等）を活かした共創のまちづくりにより、各施策を効果的に推進します。

デジタル化

日々進化し続けるデジタル技術を効果的に活用し、市民サービスの向上や効率的な行財政運営を図り、各施策を効果的に推進します。

シティプロモーション

四街道市の価値をさらに高め、認知度向上や交流人口・関係人口の増加につなげるため、地域資源をはじめ、さまざまな市の魅力的な取組を積極的に発信することにより、各施策を効果的に推進します。

構成と見方

【基本目標】

基本目標の名称を記載しています。

3章 第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 未来を応援する道



【SDGs 該当分野】

基本目標とSDGsとの関係がわかりやすいよう、該当するアイコンを表示しています。

社会的環境が大きく変化する中でも、子どもたちが将来の夢や希望をもつ、若者が夢の実現に向けて努力する、だれもが未来を切り拓くために挑戦する、そんな人を支えられる四街道であることが大切です。

未来を見据え、みんなで次代の主役たちが躍動する土台を整えることで、夢や希望に満ちたまちに向け、未来を応援するまちづくりを進めます。

【数値目標】

基本目標ごとの数値目標を設定します。目標値については、令和10年度の目標値を記載しています。現状値については、原則として令和4年度の実績値を記載しています。

数値目標

	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 地域に応援されていると感じる人の割合	調査未実施のため 現状値なし	50.0%
2 夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生79.7% 中学生68.0%	全国平均以上 かつ増加
3 未来応援サポート事業者※数	新規事業のため 現状値なし	25事業者

【施策の基本的方向】

施策の基本的方向を記載しています。

施策の基本的方向

夢や希望を応援する
活躍できる環境を整える

【注釈】

専門的な用語などについては、巻末(42ページ以降)に用語解説を掲載しており、対象の用語の末尾に「※」を記載しています。



3章 第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策の基本的方向 夢や希望を応援する

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 夢応援事業(お仕事体験イベント)の参加者数	新規事業のため 現状値なし	200人(累計)
2 結婚の希望をかなえるために支援した件数	新規事業のため 現状値なし	130件(累計)
3 1歳6か月児健康診査の受診率	98.0%	現状値以上

具体的な施策	主な取組
<p>夢の実現に向けて努力し、未来を切り拓くために挑戦する人を支える取組を推進します。</p> <p>デジタル技術の活用も図りながら、若者の結婚の希望をかなえるための支援や、四街道市で新たに生活を始めるための支援に取り組みます。</p> <p>子育て世代を中心とした若い世代の転入・定住を促進する取組や、安心して、妊娠・出産・子育てができる地域社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夢応援事業 ・ふるさとの味お届け便支援事業 ・消防オープンイノベーション事業 ・中学生が描く未来事業 ・キャリア教育※推進事業 ・YOTSU♡LOVE事業 ・結婚新生活応援事業 ・母子保健事業 ・三世同居・近居支援事業 <p>等</p>

【重要業績評価指標(KPI)】

施策の基本的方向ごとに、重要業績評価指標(KPI)を設定します。目標値については、令和10年度の目標値を記載しています。なお、現状値については、原則として令和4年度の実績値を記載しています。

【具体的な施策】

地方創生の取組の推進にあたって実施する施策を記載しています。

施策の基本的方向 活躍できる環境を整える

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 市域からの二酸化炭素総排出量	415千t-CO ₂ (令和2年度)	265千t-CO ₂ 以下
2 「コラボ四街道」による協働事業件数	18件(累計)	40件(累計)
3 新たにオンライン化した手続数	0件	200件(累計)

具体的な施策	主な取組
<p>ゼロカーボンや環境保全・環境美化、循環型社会※の推進などに取り組み、地球にやさしい地域社会の構築を進めます。</p> <p>みんなで創るまちづくりを推進するため、さまざまな主体と市が協力したみんなで地域づくりの推進や、コミュニティ活動基盤の整備などに取り組みます。</p> <p>四街道市の持続的な発展のため、道路整備をはじめ、交流の拠点となる施設の魅力や利便性向上などを図るほか、計画的・効率的な行政運営や健全な財政運営にデジタル技術の活用も図りながら取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アクションポイント事業 ・ごみ減量化・リサイクル推進事業 ・みんなで地域づくりセンター※運営事業 ・コラボ四街道事業 ・都市計画道路整備事業 ・図書館魅力創造プロジェクト事業 ・自治体DX推進事業 ・ファシリティマネジメント※推進事業 <p>等</p>

【主な取組】

地方創生の取組の推進にあたって実施する主要事業としてHAPPY SMILE PLANの重点事業を記載しています。下線…特にデジタル技術の活用が見込まれる事業

基本目標 未来を応援する道



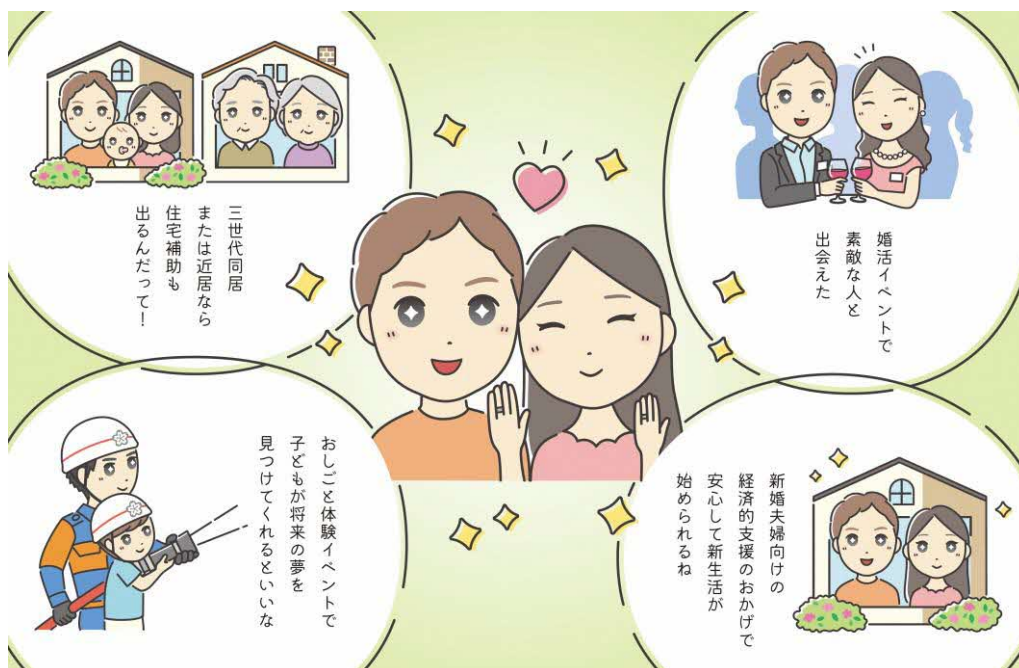
社会的環境が大きく変化する中でも、子どもたちが将来の夢や希望をもつ、若者が夢の実現に向けて努力する、だれもが未来を切り拓くために挑戦する、そんな人を支えられる四街道であることが大切です。

未来を見据え、みんなで次代の主役たちが躍動する土台を整えることで、夢や希望に満ちたまちに向け、未来を応援するまちづくりを進めます。

数値目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 地域に応援されていると感じる人の割合	調査未実施のため 現状値なし	50.0%
2 夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生79.7% 中学生68.0%	全国平均以上 かつ増加
3 未来応援サポート事業者※数	新規事業のため 現状値なし	25事業者

施策の基本的方向

夢や希望を応援する 活躍できる環境を整える



施策の基本的方向 | 夢や希望を応援する

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 夢応援事業(お仕事体験イベント)の参加者数	新規事業のため 現状値なし	200人(累計)
2 結婚の希望をかなえるために支援した件数	新規事業のため 現状値なし	130件(累計)
3 1歳6か月児健康診査の受診率	98.0%	現状値以上

具体的な施策	主な取組
<p>夢の実現に向けて努力し、未来を切り拓くために挑戦する人を支える取組を推進します。</p> <p>デジタル技術の活用も図りながら、若者の結婚の希望をかなえるための支援や、四街道市で新たに生活を始めるための支援に取り組みます。</p> <p>子育て世代を中心とした若い世代の転入・定住を促進する取組や、安心して、妊娠・出産・子育てができる地域社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夢応援事業 ・ふるさとの味お届け便支援事業 ・消防オープンイノベーション事業 ・中学生が描く未来事業 ・キャリア教育※推進事業 ・YOTSU♡LOVE事業 ・結婚新生活応援事業 ・母子保健事業 ・三世代同居・近居支援事業 <p style="text-align: right;">等</p>

施策の基本的方向 | 活躍できる環境を整える

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 市域からの二酸化炭素総排出量	415千t-CO ₂ (令和2年度)	265千t-CO ₂ 以下
2 「コラボ四街道」による協働事業件数	18件(累計)	40件(累計)
3 新たにオンライン化した手続数	0件	200件(累計)

具体的な施策	主な取組
<p>ゼロカーボンや環境保全・環境美化、循環型社会※の推進などに取り組み、地球にやさしい地域社会の構築を進めます。</p> <p>みんなで創るまちづくりを推進するため、さまざまな主体と市が協力したみんなで地域づくりの推進や、コミュニティ活動基盤の整備などに取り組みます。</p> <p>四街道市の持続的な発展のため、道路整備をはじめ、交流の拠点となる施設の魅力や利便性向上などを図るほか、計画的・効率的な行政運営や健全な財政運営にデジタル技術の活用も図りながら取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アクションポイント事業 ・ごみ減量化・リサイクル推進事業 ・みんなで地域づくりセンター※運営事業 ・コラボ四街道事業 ・都市計画道路整備事業 ・図書館魅力創造プロジェクト事業 ・自治体DX推進事業 ・ファシリティマネジメント※推進事業 <p style="text-align: right;">等</p>

基本目標

ふるさとを誇れる道



選ばれるまちであるためには、積み重ねられてきた歴史や、豊かな自然環境を継承しながら、いつまでも魅力あふれる四街道であることが大切です。

地域資源である人・自然・歴史を活かした魅力あるふるさとづくりを行うことで、子どもから高齢者まで、みんなが好きなまちに向け、ふるさとを誇れるまちづくりを進めます。

数値目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 四街道を好きと感じる人の割合	74.7% (令和3年度)	76.0%
2 四街道市をふるさとであると感じる 児童生徒の割合	小学生72.3% 中学生64.1%	小学生79.2% 中学生74.5%
3 観光入込客数	97,361人	117,408人

施策の基本的方向

ふるさとへの愛着につながる

まちに賑わいがあふれる



施策の基本的方向 | ふるさとへの愛着につながる

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 プレスリリース数	75件	93件
2 親子イベント参加者数	新規事業のため 現状値なし	550人(累計)
3 自然環境保全活動ボランティア参加人数	47人	180人

具体的な施策	主な取組
<p>人・自然・歴史といった地域資源を活用した魅力の創出や魅力の発信など、地域の魅力を磨き上げPRする取組をデジタル技術の活用も図りながら推進します。</p> <p>四街道への愛着の醸成に向け、子どもも大人も楽しめる体験イベントの充実をはじめ、市民が四街道に愛着をもつきっかけとなる、新たな地域資源の創出に取り組みます。</p> <p>里山・谷津田※などの豊かな自然の保全や、自然に親しむことができる機会の提供等を図ります。</p>	<p>・シティプロモーション※推進事業</p> <p>・まち撮り四街道事業</p> <p>・夢応援事業<<再掲>></p> <p>・親子深まる絆事業</p> <p>・笑顔の灯り事業</p> <p>・モニュメント新設事業</p> <p>・シンボルツリーde 銘板制作事業</p> <p>・自然環境対策事業</p> <p>・緑化推進事業</p> <p style="text-align: right;">等</p>

施策の基本的方向 | まちに賑わいがあふれる

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 市民文化祭※の参加者数	5,767人	27,081人
2 ふるさとまつり参加団体数	22団体	56団体
3 認定農業者数	31団体	33団体

具体的な施策	主な取組
<p>芸術・文化やスポーツの振興を推進するほか、近隣自治体や事業者との連携による観光振興や、地域資源を活用した取組による交流人口の増加を図ります。</p> <p>多様な主体と連携を図りながら、幅広い世代が永く親しんできたイベントのさらなる磨き上げに取り組みます。</p> <p>地理的優位性を活かした地域経済の活性化を推進するため、商工業や農林業の振興に取り組みます。</p>	<p>・文化財保護管理事業</p> <p>・ランニングイベント事業</p> <p>・観光支援事業</p> <p>・ふるさと応援推進事業</p> <p>・産業まつり実施事業</p> <p>・ふるさとまつり事業</p> <p>・農商工等連携推進事業</p> <p>・中心市街地等活性化事業</p> <p style="text-align: right;">等</p>

基本目標

こどもがまんなかの道



今を創り、未来を支えていくためには、現役世代が安心して生活できる環境のもとで活躍しながら、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる四街道であることが大切です。

子どもの目線に立ち、子育てを地域みんなで支えることで、子どもも大人もみんなが楽しみながら自分の可能性を広げていけるまちに向け、こどもがまんなかのまちづくりを進めます。

数値目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 子育てしやすいと感じる人の割合	80.1%	84.1%
2 合計特殊出生率※	1.43 (令和3年度)	1.58
3 予定している子どもの人数(子育て世帯)	2,08人	現状値以上

施策の基本的方向

子育てをみんなで支える

子どもが健やかに成長できる



施策の基本的方向 | 子育てをみんなで支える

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 待機児童 [※] 数	0人	0人
2 地域と連携した子どもの居場所の数	15か所	現状値以上
3 事業所数	2,370所 (令和3年度)	2,489所

具体的な施策	主な取組
<p>子育て支援の推進や、安心して子育てできる環境の整備に取り組み、子育てをみんなで応援します。</p> <p>子どもの居場所づくりやさまざまな交流の創出をはじめ、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた支援や、子どもの保健対策の充実を図ります。</p> <p>ライフステージに応じた多様な働き方を選択できるよう、企業立地の促進など雇用の創出につながる取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援事業 ・保育所等整備事業 ・都市公園・緑地維持管理事業 ・子どもの居場所づくり支援事業 ・子ども医療対策事業 ・母子保健事業<<再掲>> ・子育て世帯訪問支援事業 ・ひとり親家庭等支援事業 ・企業立地促進事業 <p style="text-align: right;">等</p>

施策の基本的方向 | 子どもが健やかに成長できる

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 小学校における外国語科の実施に対する保護者の満足度	56.4%	56.9%
2 青少年育成支援に関するイベントの参加者数	27人	70人
3 刑法犯認知件数 [※]	496件	現状値以下

具体的な施策	主な取組
<p>学校教育の充実や学校教育環境の整備を進めるなど、一人ひとりの個性を活かして学校教育を推進します。</p> <p>子どもの健全な成長を支えるため、家庭・地域・学校との連携や青少年健全育成の推進、親子体験イベントの充実などに取り組みます。</p> <p>防犯対策や交通安全対策など、子どもが地域で安心して成長することができる環境の整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育推進事業 ・教育相談体制支援事業 ・コミュニティ・スクール[※]推進事業 ・青少年育成支援事業 ・親子深まる絆事業<<再掲>> ・防犯対策事業 ・交通安全対策事業 ・交通安全施設[※]保守・整備事業 <p style="text-align: right;">等</p>

基本目標

人によりそうやさしい道



障がいのある人もない人も、さまざまな人が暮らすこのまちでは、だれにとっても住みやすく、生涯活躍できる、みんなが主役の四街道であることが大切です。

みんなが快適に過ごせる環境のもとで、いつまでも健康で、自分らしく生きがいをもって暮らしていけるまちに向け、人によりそうやさしいまちづくりを進めます。

数値目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 住み良いと感じる人の割合	79.0% (令和3年度)	82.0%
2 毎日を健やかに充実して暮らせていると感じる市民の割合	80.5%	81.0%
3 現在お住まいの地域との関わりについて、満足している市民の割合	67.1% (令和2年度)	72.0%

施策の基本的方向

安全安心で快適に過ごせる
自分らしく暮らしていける



施策の基本的方向 | 安全安心で快適に過ごせる

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 避難所運営委員会 [*] の設置	4 組織	16 組織
2 住宅用火災警報器設置率	69.0%	74.0%
3 交通路線数	18 路線	18 路線

具体的な施策	主な取組
<p>防災対策の推進や地域防災力の向上、防災拠点の整備を推進し、防災対応力の向上を図ります。</p> <p>安全・安心な暮らしを守るため、消防・救急の充実や生活安全対策を推進するほか、災害に強い都市基盤を整備するため、都市基盤の強化や排水対策に取り組めます。</p> <p>住み良さを実感できる環境を整備するため、住環境や公園・緑、市街地の整備を推進するとともに、安心して利用できる道路交通基盤を整備するため、道路網の整備や公共交通サービスの充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織[*]育成事業 ・指定避難所[*]備蓄物資購入等補助事業 ・火災予防事業 ・交通安全施設[*]保守・整備事業<<再掲>> ・都市公園・緑地維持管理事業<<再掲>> ・グリーンスローモビリティ[*]推進事業 ・交通計画推進事業 ・自転車ネットワーク計画事業 <p style="text-align: right;">等</p>

施策の基本的方向 | 自分らしく暮らしていける

重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1 ボランティアセンターの登録者数 (ボランティア団体の構成員を含む)	2,222人	2,454人
2 大腸がん検診受診率	10.1%	23.5%
3 市民大学講座 [*] の受講者数	73人	123人

具体的な施策	主な取組
<p>ダイバーシティ[*]の推進をはじめ、みんなで支え合う福祉環境を整備するため、高齢者福祉や障がい者福祉、地域福祉の充実を図ります。</p> <p>いつまでも健やかに暮らすための環境を構築するため、健康づくりの推進や地域保健医療の充実を図ります。</p> <p>生きがいづくりの環境を整備するため、人生100年時代を見据えて生涯学習の推進に取り組むとともに、みんながデジタルの恩恵を受けられる社会に向け、デジタルデバイド[*]の解消などに取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター[*]運営事業 ・基幹相談支援センター[*]運営事業 ・子どもの学習・生活支援事業 ・多文化共生推進事業 ・検診事業 ・健康よつかいどう21プラン推進事業 ・一般介護予防事業 ・生涯学習推進事業 ・自治体DX推進事業<<再掲>> <p style="text-align: right;">等</p>

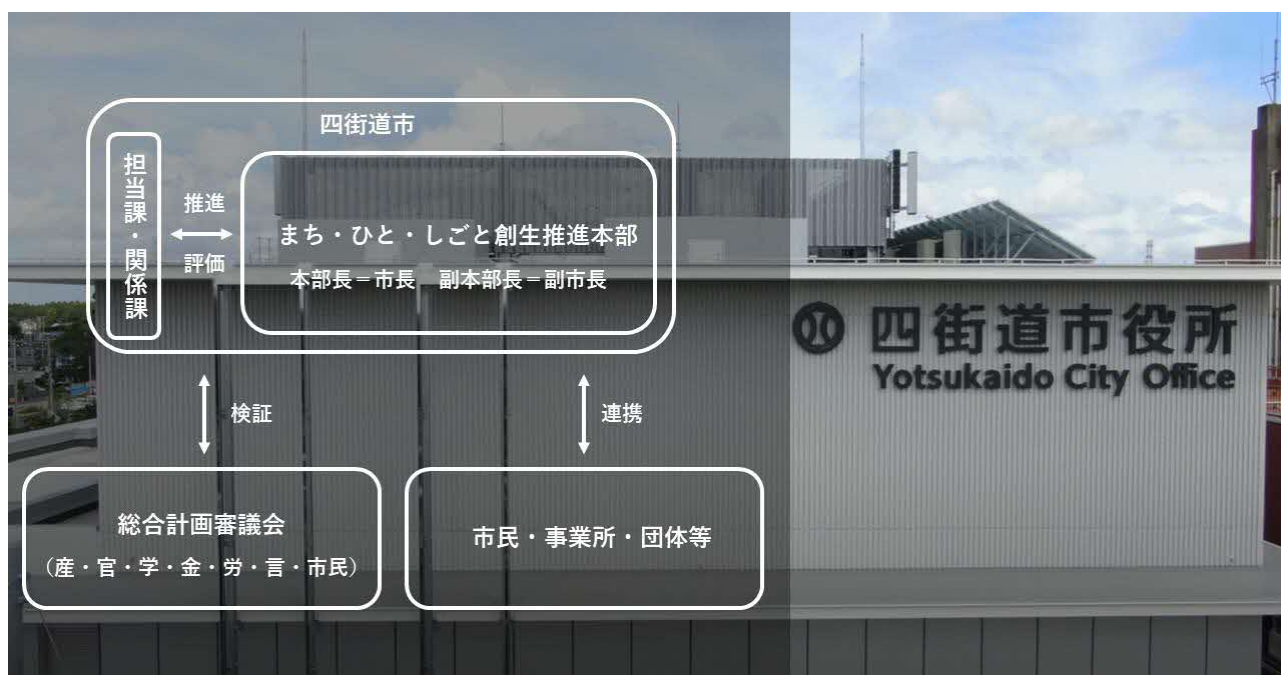
4. 総合戦略の推進

(1) 進行管理と検証の体制

第3期総合戦略の総合的・横断的な施策の全庁的な推進を図るため、市長を本部長、副市長を副本部長とする「四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部」において進行管理を行います。

進行管理では、第3期総合戦略において設定した数値目標等をもとに、実施した施策の効果を適切に評価・検証するとともに、PDCAサイクル(計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action))を実施します。このPDCAサイクルにより、事業の進捗状況や課題を的確に把握・分析することで、限りある行政資源の効果的な活用による効率的な事業の推進を図るほか、評価・検証の結果を踏まえ、第3期総合戦略が本市の実情に即した機動的かつ実践的な戦略となるよう、必要に応じて見直しを行います。

また、第3期総合戦略の推進にあたっては、外部の知見を活用するほか、施策効果の客観的な検証のため、市民及び産官学金労言(産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア)等で構成する「総合計画審議会」からの意見聴取を行います。



写真等追加予定

用語解説等

(1) 用語解説

第3期総合戦略の中で使用した専門的な用語などについて、わかりやすく解説しました。

(五十音順)

用語	内容
基幹相談支援センター	障がいのある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談支援事業所や関係機関と連携し、地域における相談支援の中核的な役割を担う相談窓口の拠点となる場
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車(電気自動車やハイブリッド自動車)を活用した小さな移動サービス
刑法犯認知件数	警察等の捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数
合計特殊出生率	「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する率
交通安全施設	防護柵・道路反射鏡・視線誘導標・道路標識など、道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設
コミュニティ・スクール	教育委員会により任命された保護者や地域住民等により学校運営とそのために必要な支援について協議する「学校運営協議会」を組織し、一定の権限や責任をもって学校運営に参画する制度
自主防災組織	区・自治会を単位として、地域住民が地域の防災活動を行うために自主的に結成した組織
指定避難所	被災者の住宅に危険が予想される場合や住宅が損壊した場合等、生活の場が失われた場合に一時的な生活の本拠地として宿泊滞在するための施設
シティプロモーション	地域の魅力を積極的に発掘・発信することで交流人口や定住人口の増加をもたらそうとする一連の取組
市民大学講座	市民に対して教養を深める内容をはじめ自己実現につながる内容や地域の課題発見・解決を目的とした内容について大学等と連携して実施する講座

(五十音順)

用語	内容
市民文化祭	市と市民文化祭実行委員会との共催により行われる、市民等の文化振興と交流の促進を目的とした、市民の芸術活動の成果を発表する機会
循環型社会	廃棄物等の発生を抑制し、次に廃棄物等のうち有用なものをできるだけ資源として利用し、最後にどうしても利用できないものを適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会
待機児童	保育所への入所申請をしているものの、定員超過などにより入所できない児童のうち、特定保育所のみを希望している場合を除くなどの国が定める基準に該当する児童
ダイバーシティ	「多様性」を意味し、性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という
地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口として、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待防止や権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を行い、総合的に支援する場
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
避難所運営委員会	地域(区・自治会など)の役員、自主防災組織の長などの代表者、及び行政担当者、施設管理者などで構成される、避難所運営の主体となる組織
ファシリティマネジメント	市が保有する土地・施設・設備とその環境等を効率的かつ、市民サービスの視点に資する資源として十分に活用していく有効な手法
未来応援サポート事業者	市や地域と連携して子どもたちの夢や希望を積極的に応援することを表明し、お仕事体験イベントへの協力団体として登録された事業者
みんなで地域づくりセンター	地域づくりのコーディネーター役として、地域づくりに関する情報を集め広く発信するとともに、地域づくりを担う主体やこれから始めたい人などをサポートする、地域づくりの拠点となる場【市文化センター1階】
谷津田	台地などの縁辺部が樹枝状に浸食されてできた幅の深い谷(谷津)の低湿地を利用した水田

(2) その他参考資料

I 四街道市市民意識調査

【調査概要】

項目	内容
調査対象	四街道市内に居住する18歳以上の男女
標本数	3,000人
標本抽出	無作為に抽出
実施日時	令和3年10月1日(金)～10月18日(月)
回答者人数	1,671/3,000票(回収率55.7%)

【調査結果】

① 住み良さに関する意識

約8割(79.0%)が、四街道市は『住み良い』と感じており、すべての年代で『住み良い』が75%を超えています。

② 定住に関する意識

約8割(77.3%)が、『住み続けたい』と思っており、30歳代以上で75%を超えているのに対し、20歳代以下では60.5%と定住意識が低くなっています。

③ 四街道市の良いところ・悪いところ

四街道市の良いところについては、「日常生活(買い物など)に便利」が56.2%と最も高くなっており、一方で、悪いところについては、「バスや電車などの公共交通が不便」が37.1%と最も高くなっています。

【課題】

住み良さについては、すべての年代で『住み良い』と感じているものの、20代以下や30代、40代では通勤・通学の不便を感じており、就学や就職、転勤等を機に転出が発生している恐れがあるため、通勤・通学に合わせた交通網の改善を図るとともに、将来的に再び本市に戻ってきてもらうため、地域への愛着を創出し、ふるさと意識の醸成を図る必要があります。

また、人口減少に対する取組については、人を呼び込むためのシティプロモーションの推進や結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援と環境の整備、地域における雇用機会の創出、安心して快適な暮らしを守るための災害対応力の強化などの地方創生の取組を切れ目なく推進していく必要があります。

Ⅱ 四街道市若者向けオンラインアンケート調査

【調査概要】

項目	内容
調査対象	四街道市内に居住する15歳から29歳までの男女
標本数	1,500人
標本抽出	無作為に抽出
実施日時	令和4年8月4日(木)～8月24日(水)
回答者人数	421/1,500票(回収率28.1%)

【調査結果】

① 結婚について

若者の70.8%が『結婚したい』と思っており、一方で、「結婚するつもりはない」は10.9%となっています。また、結婚していない理由として、『結婚したい』と回答した人のうち、「結婚したいと思える相手がいない」が40.0%となっています。

結婚していない理由は、「結婚したいと思える相手にめぐり合わないから」が40.0%と最も高く、次いで「結婚資金が足りないから」が23.2%、「今は独身の自由さや気楽さを失いたくないから」「交際している相手はいるが、結婚まで至っていないから」がそれぞれ20.0%となっています。結婚しやすい環境づくりとして、主に「結婚や住宅に対する経済的支援」が望まれています。（「結婚や住宅に対する資金貸与や補助」(82.1%)、「経済的に困窮している場合の支援」(51.6%)）

② 出産・子育てについて

若者の5割以上(51.8%)が、理想の子どもの人数に「2人」と回答しています。一方で、「具体的に考えていない」は15.7%、「子どもは欲しくない」は9.3%となっています。

将来子どもを持つと考えたときに不安なことは、「子育て・教育費用等に関する経済的不安」が78.3%と高く、次いで「子育てと仕事の両立に関する不安」58.3%、「保育所等、子どもの預け先に関する不安(条件が合わない等も含む)」が52.0%となっています。

【課題】

若者の結婚に対する意向は高い傾向にある一方で、結婚していない理由として、「結婚したいと思える相手にめぐり合わないから」との回答が多くなっており、これを解消するために、結婚を希望する若者への出会いの場を創出する必要があります。また、結婚しやすい環境づくりとしては「結婚や住宅に対する経済的支援」が望まれており、婚姻に伴う経済的不安を解消する必要があります。

若者の5割以上(51.8%)が、理想の子どもの人数に「2人」と回答しており、平均は約1.87人程度と高くなっている一方で、将来子どもを持つと考えたときに不安なことは、「経済面」が約8割となっているほか、「仕事との両立」や「預け先への不安」も5割以上となっていることから、出産・子育てに対する不安を軽減するため、結婚、子育て等に対する経済面の支援に加え、必要な知識や情報の周知などが必要です。

Ⅲ 四街道市子育て世帯向けオンラインアンケート調査

【調査概要】

項目	内容
調査対象	四街道市内に居住する18歳から49歳までの男女で子どもがいる方
標本数	1,500人
標本抽出	無作為に抽出
実施日時	令和4年8月4日(木)～8月24日(水)
回答者人数	594/1,500票(回収率39.6%)

【調査結果】

① 子どもの人数について

現在の子どもの人数は、「2人」が46.1%と最も高く、次いで「1人」35.4%、「3人」14.5%となっています。理想の子どもの人数は、「2人」が47.0%と最も高く、次いで「3人」35.0%となっています。「3人」35.0%、「4人」3.2%、「5人以上」2.0%を合わせた『3人以上』は40.2%となっています。予定している子どもの人数は、「2人」が53.7%と最も高く、次いで「3人」17.8%、「1人」15.3%となっています。「3人」17.8%、「4人」1.7%、「5人以上」0.3%を合わせた『3人以上』は19.8%となっています。

予定している子どもの人数が理想の子どもの人数より少ない理由は、「将来の子育て・教育費用等に対する経済的不安がある」が35.4%と最も高く、次いで「現在の子育て・教育費用等に対する経済的不安がある」24.6%となっており、主に「子育て・教育費用等に対する経済的不安」が理由となっています。

② 住み心地について

四街道市の住み心地について、子育て世帯の25.3%が「住み良い」と、60.1%が「どちらかという住み良い」を感じています。四街道市を「住み良い」を感じている理由は、「日常生活(買い物等)の利便性」が59.4%と最も高く、次いで「通勤・通学等に便利な立地」31.4%、「子育て環境」26.0%となっています。

【課題】

子育て世帯の理想の子どもの人数の平均は、約2.46人程度であり、予定している子どもの人数の平均は約2.08人程度となっています。予定している子どもの人数が理想の子どもの人数より少ない理由について、「子育て・教育費用等に対する経済的不安」が主となっており、国・県と連携しながら、子育て環境の充実を図る必要があります。

写真等追加予定

第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年 月

発行 四街道市 経営企画部 政策推進課

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

電話：043-421-6161

FAX：043-424-8920

【ホームページ URL】 <https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>
